

実施状況調査（広域連合）の集計結果

設問2 取組体制等

【設問2（1）】

（1）広域連合内で一体的実施に携わっている職種別職員数

【設問2（1）①】

広域連合内で一体的実施に携わっている職員数を職種別にお答えください。

【設問2（1）①】回答結果

対象広域連合数* **47**

*全広域連合が対象

<図表2-1：職種別平均人数 [単位：人]>

職 種	常勤の配置 がある 都道府県数	常勤人数		常勤以外の職員	
		常勤の内 専任者の数	常勤以外の内 専任者の数	常勤以外の内 専任者の数	常勤以外の内 専任者の数
事務職員	47	2.4	1.0	1.0	-
保健師	21	1.0	1.0	1.4	1.3
医師	0	-	-	-	-
管理栄養士	3	1.0	-	1.0	-
その他①	2	1.0	-	-	-
その他②	0	-	-	-	-

※当該職種の配置がある都道府県の平均人数

※小数点以下第二位で四捨五入。該当する職員が1人もいない項目は“-”表示。

広域連合で一体的実施に携わっている常勤職員について、事務職員は全広域連合で配置があり、保健師は21広域連合で配置があり、管理栄養士は3広域連合で配置されていた。

「その他」の内容は、薬剤師、看護師の常勤の配置がそれぞれ1広域連合であった。

【設問 2 (2)】

(2) 関係機関の連携、参画状況

【設問 2 (2)】

次に掲げる関係機関と広域連合の連携について該当するものに○をつけてください。(複数回答可)

【設問 2 (2)】 回答結果

対象広域連合数* 47

* 全広域連合が対象

<図表 2-2 : 関係機関別の連携状況 [単位 : 広域連合数] >

関係機関	一体的実施に関する連携の有無			連携の内容							連携先の種類	
	昨年度以前から連携	今年度から連携	連携なし	一体的実施に関する情報の共有	地域の課題の分析への参加	一体的実施の実施方法・体制検討への参加	一体的実施の事業実施への参加(委託を含む)	事業等への医療専門職等の派遣	勉強会・セミナー等への講師派遣	その他の連携	都道府県単位の組織	郡市区等地域別組織
国保連合会	47	0	0	46	35	32	12	4	28	13		
都道府県	42	3	2	44	19	27	7	4	15	12		
保健所	19	4	24	22	4	7	2	0	1	8		
医師会	38	1	8	38	1	2	3	0	0	5	21	4
歯科医師会	37	0	10	37	1	4	1	1	5	5	22	1
薬剤師会	33	0	14	32	1	2	4	2	5	4	16	3
看護協会	6	2	39	8	0	0	0	0	0	1	5	1
栄養士会	17	1	29	17	1	3	2	2	2	2	11	0
病院等医療機関	6	0	41	5	0	0	2	0	0	1		
その他	14	1	32	13	1	3	3	3	2	3		

関係機関との連携については、国保連合会に関しては全広域連合で連携していた。医療専門職団体と連携している広域連合数は、医師会が38広域連合、歯科医師会が37広域連合、薬剤師会が33広域連合であった。

「その他」の内容は、歯科衛生士会が7広域連合、理学療法士会が5広域連合、在宅保健師の会が5広域連合であった。連携の内容は、各関係団体において、「一体的実施に関する情報の共有」が多かったが、国保連合会、都道府県においては「地域の課題の分析への参加」、「一体的実施の実施方法・体制検討への参加」についても多かった。

【設問 2 (2) ①】

①連携の内容において「その他の連携」に○をしている場合、連携内容をお答えください。

【設問 2 (2) ①】 回答結果

対象広域連合数* 47

*全広域連合が対象

<図表 2 - 3>

「その他の連携」の内容は、「研修会、会議への参加」が6広域連合、「研修会等の共催」が4広域連合であった。

【設問 2 (2) ②】

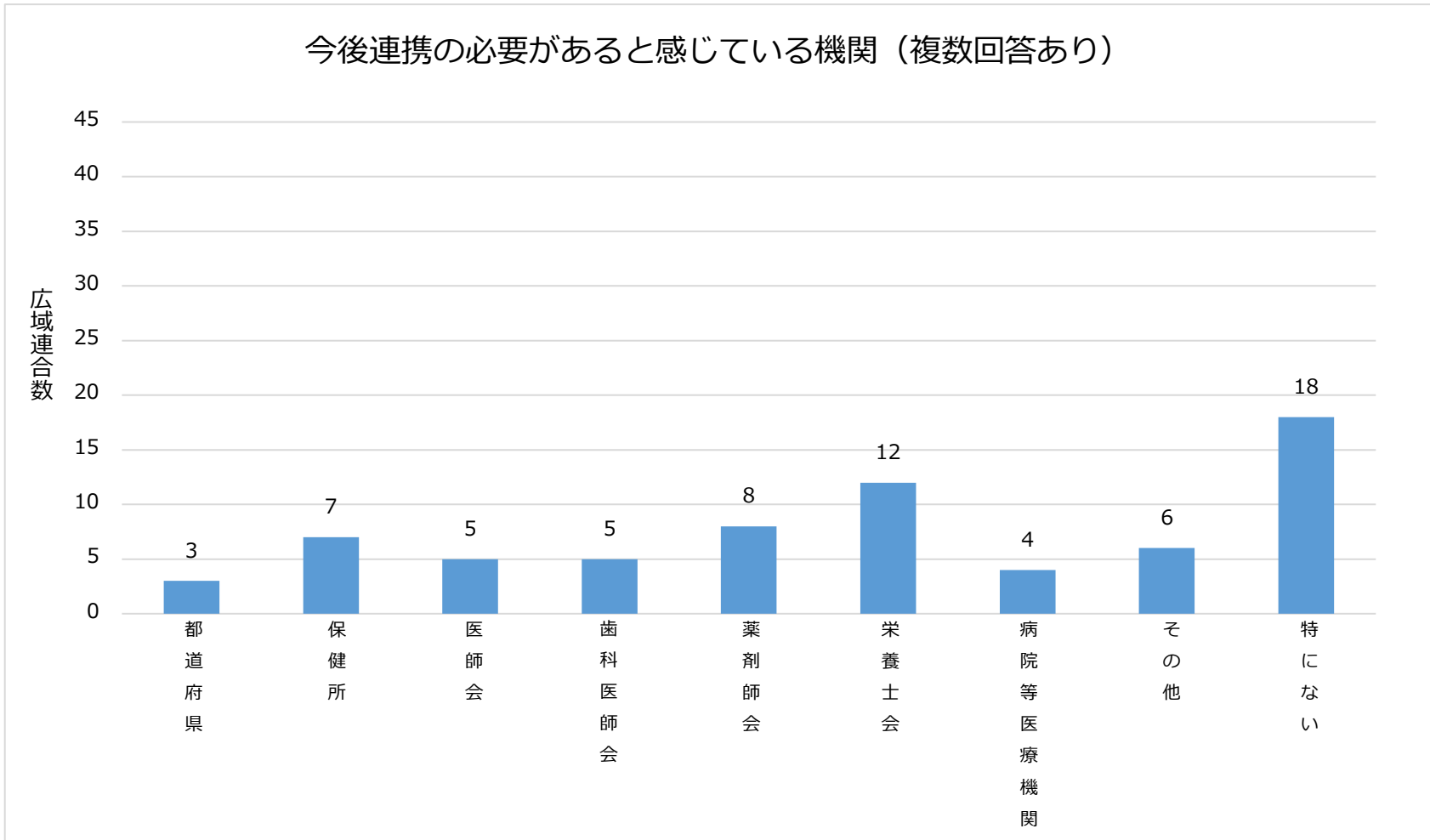
②現在連携を行っていない機関で、連携の必要があると感じている機関をお答えください。（複数回答可）

【設問 2 (2) ②】 回答結果

対象広域連合数* 47

*全広域連合が対象

<図表 2 - 4>



現在連携を行っていない機関で、連携の必要がある機関は「栄養士会」が最も多く、12広域連合であった。
「その他」の内容は、歯科衛生士会が3広域連合、理学療法士会が2広域連合であった。

【設問 2 (2) ③】

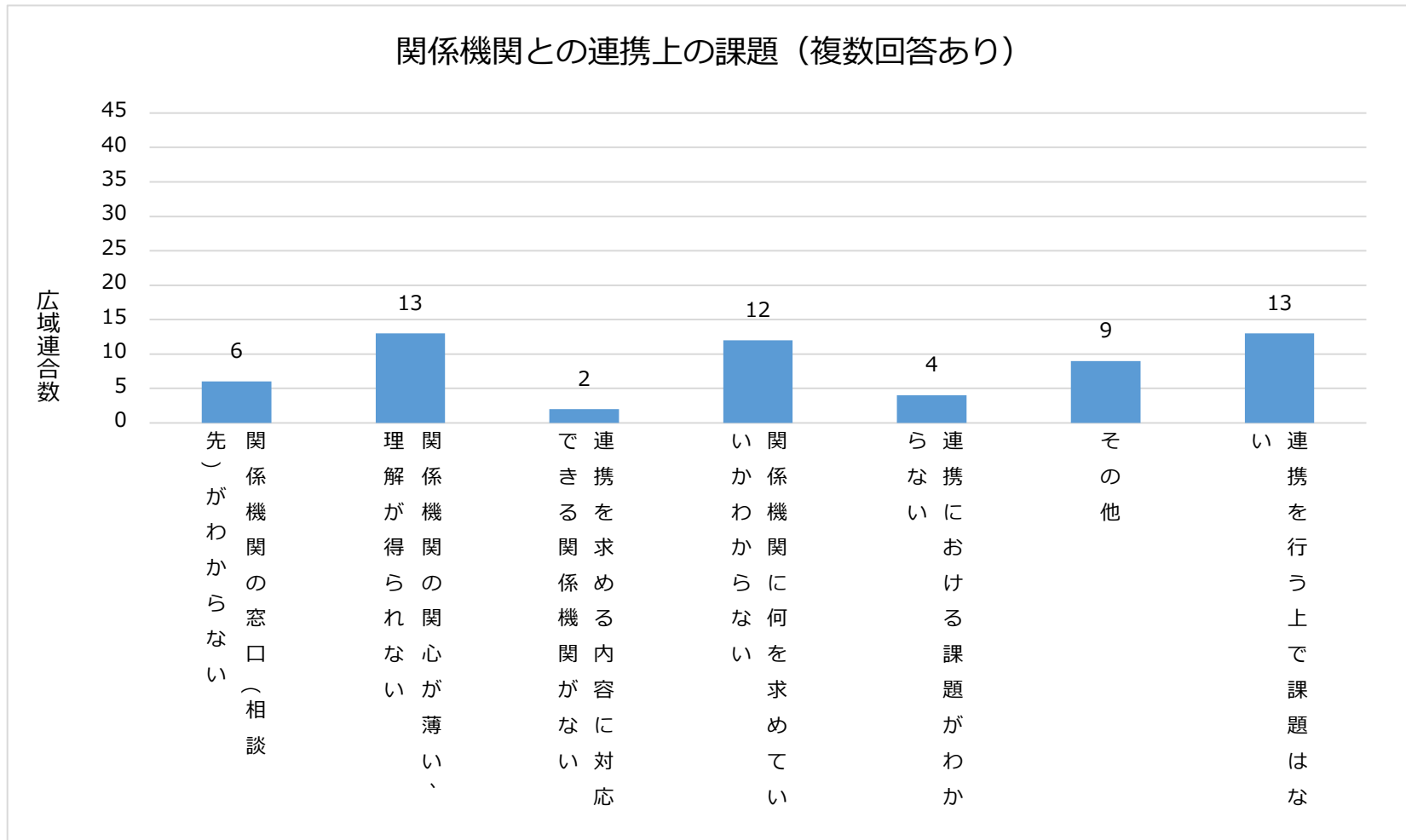
③関係機関との連携における課題をお答えください。(複数回答可)

【設問 2 (2) ③】 回答結果

対象広域連合数* 47

*全広域連合が対象

<図表 2 - 5>



関係機関との連携における課題は「関係機関の関心が薄い、理解が得られない」、「連携を行う上で課題はない」が同数で最も多く、それぞれ13広域連合であった。次いで、「関係機関に何を求めていいかわからない」が12広域連合であった。

「その他」の内容は、次の通りであった。

- ・連携をとる準備(資料作成等)が整わない(2広域連合)
- ・県を通して連携の依頼を出そうとしているが、コロナ禍でもあり、なかなか進まない
- ・連携、調整の時間が十分にとれない
- ・コロナにより調整に時間を要している
- ・一体的実施にかかる人材確保にどの程度協力可能かがわからない
- ・関係機関の関心は高まっているが、対応できる体制づくりを準備しているところ
- ・それぞれの関係機関で考える役割に食い違いがある
- ・各団体の県レベルでの理解は得られても、地域により協力の差がある

設問3 一体的実施の実施・委託に向けた取組の状況

【設問3(1)】

(1) 市町村への委託状況

【設問3(1)】

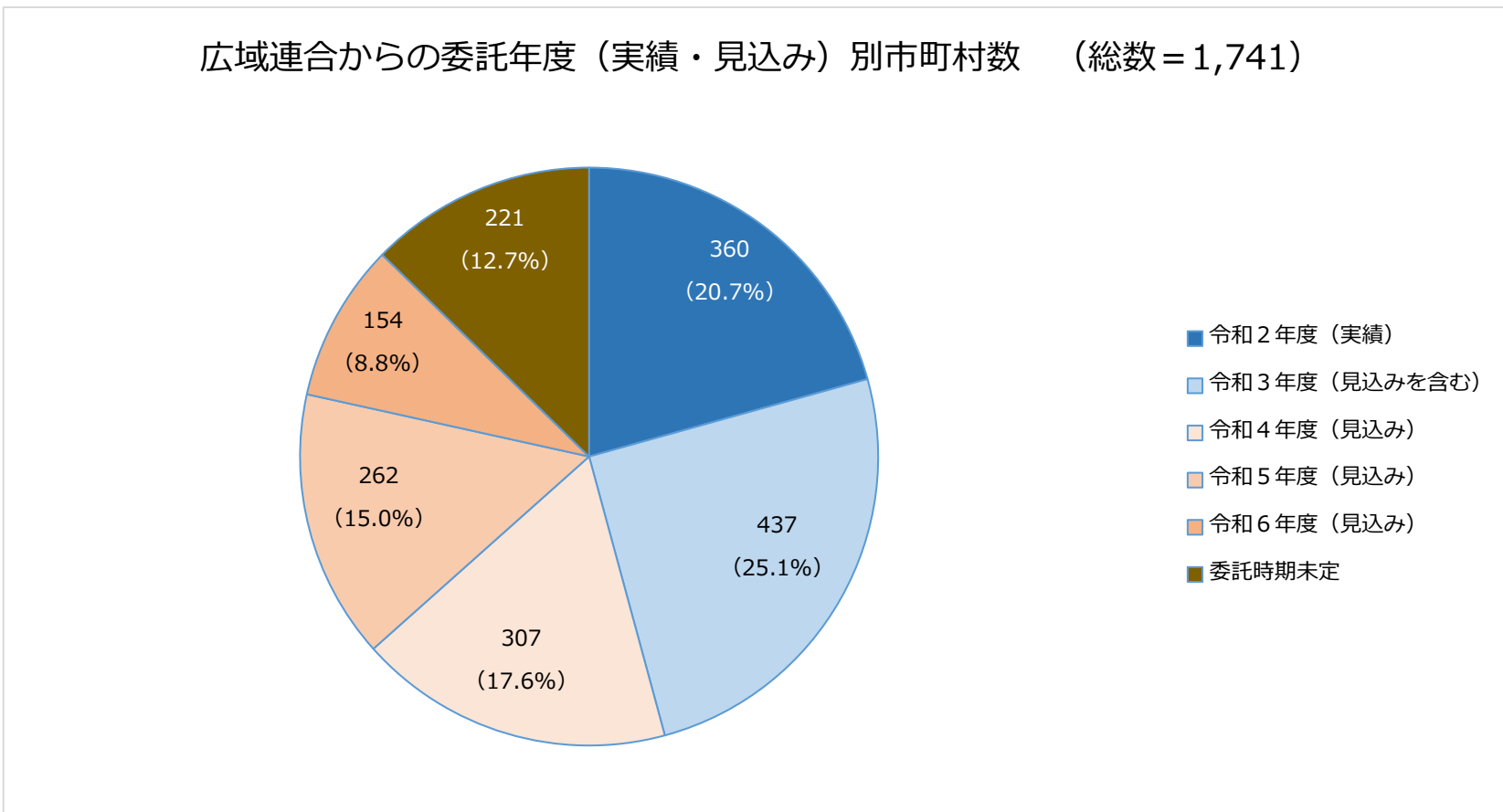
一体的実施を委託する市町村数の実績・見込みについて令和6年度までの年度別にお答えください。

【設問3(1)】回答結果

対象広域連合数* 47

* 全広域連合が対象

<図表3-1>



令和3年度（見込みを含む）までに一体的実施を委託した市町村は797市町村（45.8%）。まだ委託していない市町村の委託時期は、令和4年度（見込み）は307市町村（17.6%）、令和5年度（見込み）は262市町村（15.0%）、令和6年度（見込み）は154市町村（8.8%）で、委託時期未定は221市町村（12.7%）であった。

【設問3（2）】

(2) 一体的実施の実施に向けた主体的な取組

【設問3（2）】

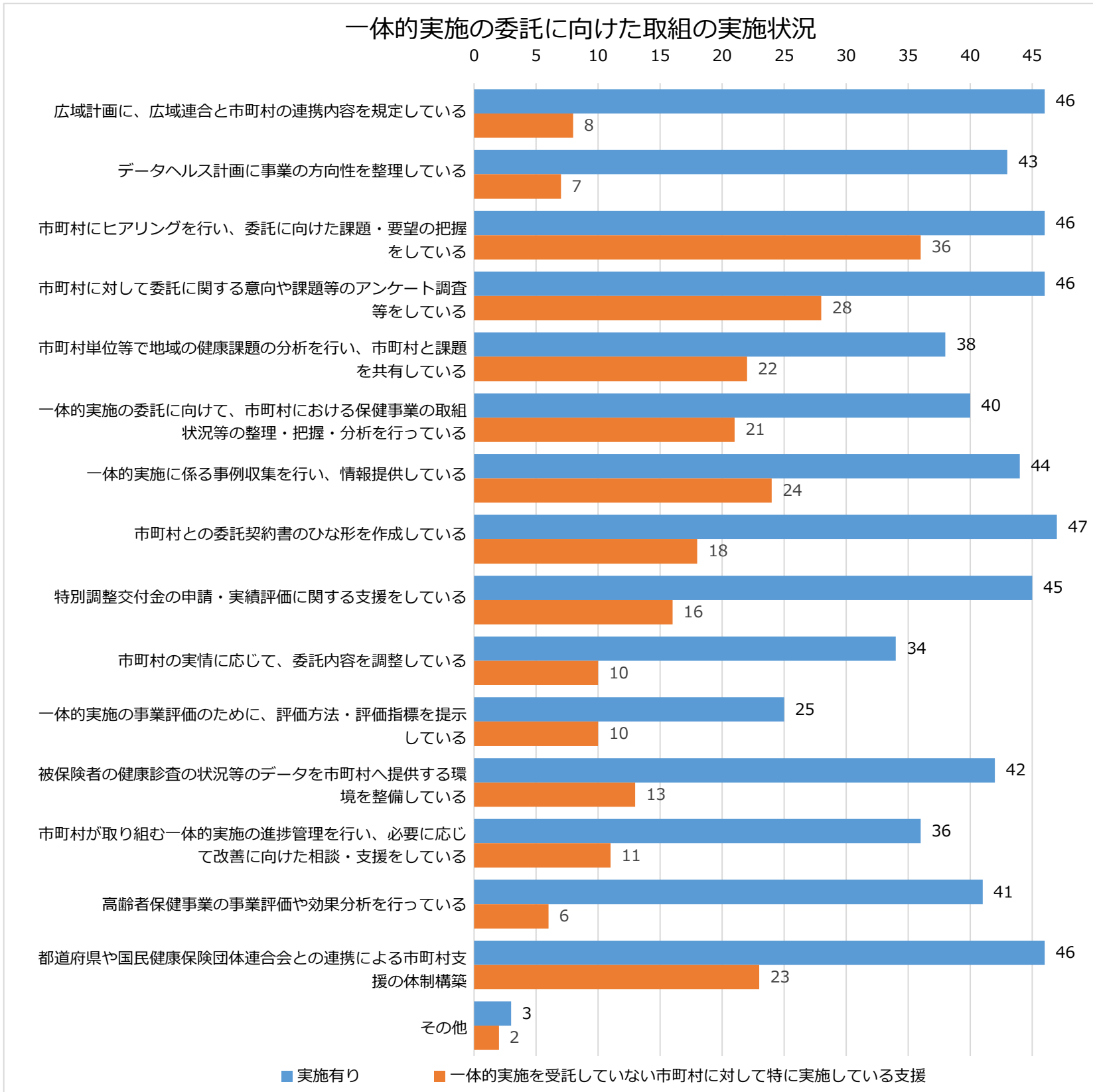
一体的実施に取り組むに当たって、広域連合として実施しているものをお答えください。
また、実施しているもののうち、「一体的実施を受託していない市町村に対して特に実施している支援」に該当する場合には、選択肢欄の「○」を選択してください。

【設問3（2）】回答結果

対象広域連合数* 47

*全広域連合が対象

<図表3-2>



一体的実施に関する広域連合の取組のうち、最も実施数が多かったのは「市町村との委託契約書のひな形を作成している」で、全広域連合であった。一方、一体的実施を受託していない市町村に対して特に実施している支援は「市町村にヒアリングを行い、委託に向けた課題・要望の把握をしている」が最も多く、36広域連合であった。

「その他」の内容は、次の通りであった（一部抜粋）。

- ・モデル事業の実施や広域連合独自の補助金の創設に取り組む
- ・一体的実施未実施市町村へ、一体的実施の開始へつなげるための訪問指導事業を委託

【設問3(3)】

(3) 一体的実施の実施に向けた課題

【設問3(3)】

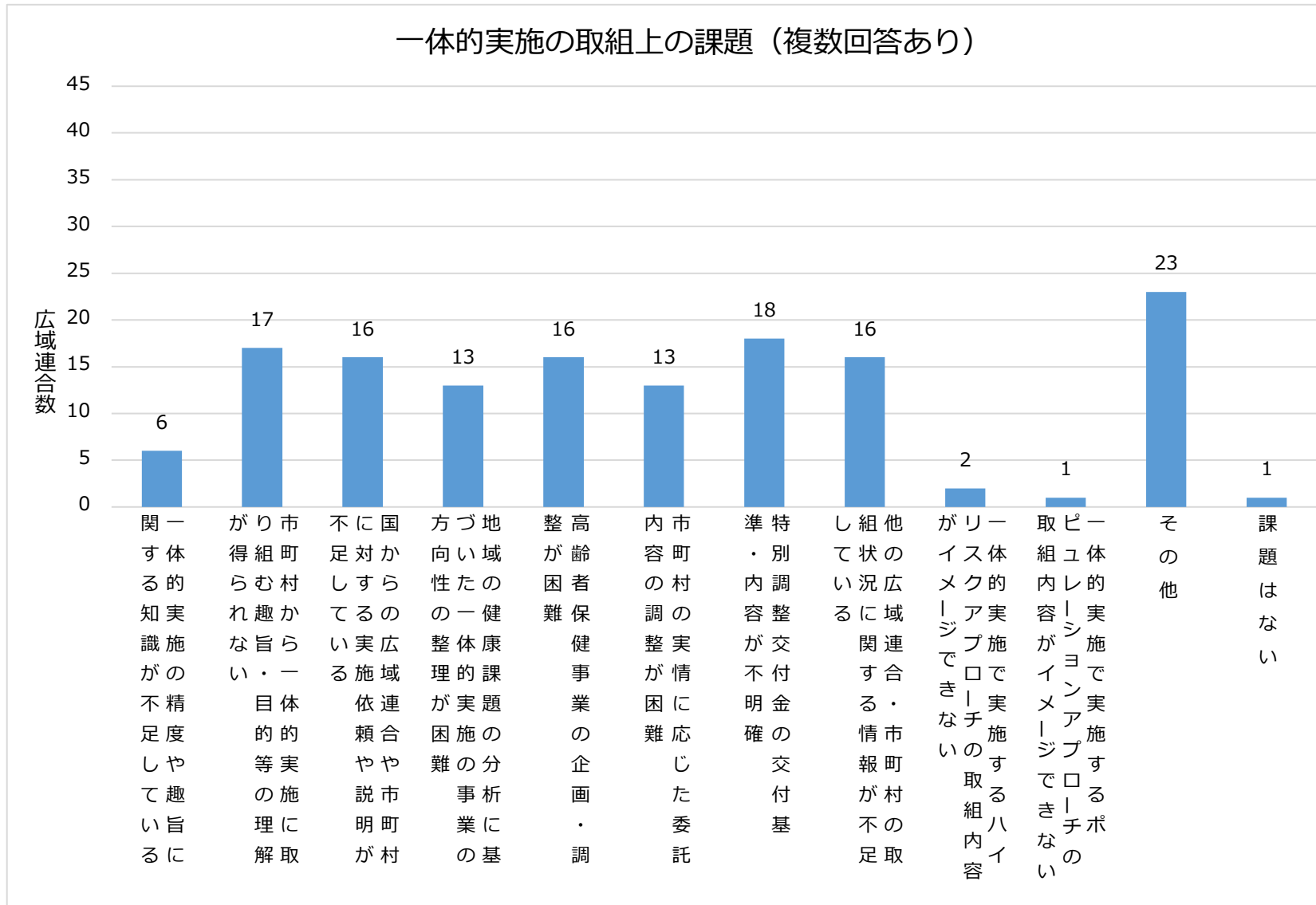
一体的実施に取り組むに当たって、課題となっているものをお答えください。(複数回答可)

【設問3(3)】回答結果

対象広域連合数* 47

*全広域連合が対象

<図表3-3>



一体的実施の取組における課題として最も多く挙げられたものは「特別調整交付金の交付基準・内容が不明確」で、18広域連合であった。次いで「市町村から一体的実施に取り組む趣旨・目的等の理解が得られない」が多く、17広域連合であった。

「その他」の内容は、マンパワーの確保や専門職の確保に関するものが15広域連合、都道府県の協力が2広域連合であった。

【設問3（4）】

（4）一体的実施の委託に向けた市町村への働きかけ・支援

【設問3（4）】

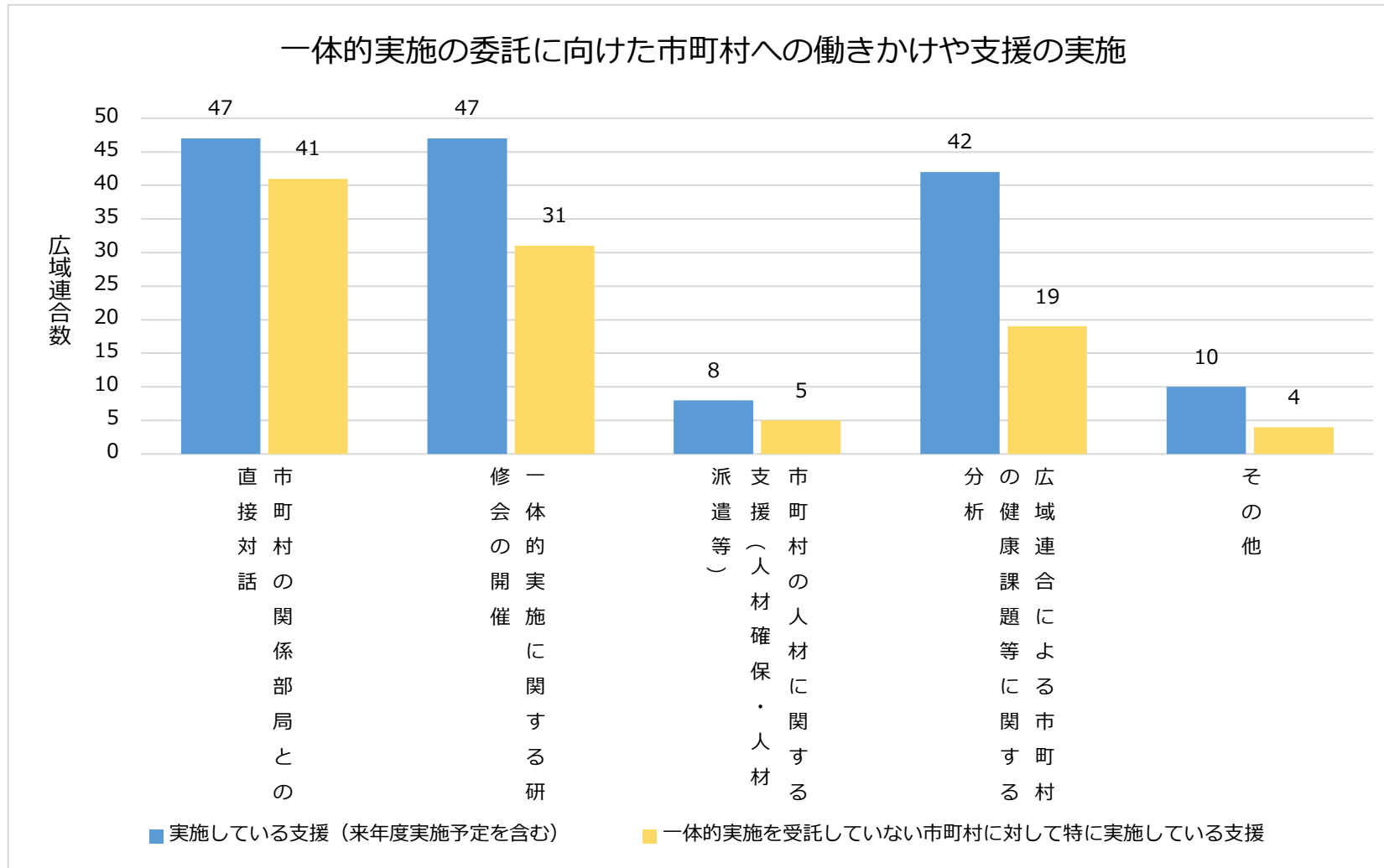
一体的実施の委託に向けた市町村への働きかけや支援として実施しているものについてお答えください。

【設問3（4）】回答結果

対象広域連合数* 47

*全広域連合が対象

<図表3-4>



一体的実施の委託に向けて市町村へ行っている働きかけや支援は「市町村の関係部局との直接対話」、「一体的実施に関する研修会の実施」が全広域連合、「市町村の人材に関する支援（人材確保・人材派遣等）」が8広域連合であった。

「その他」の内容は、次の通りであった。

- ・広域連合の独自補助金（2広域連合）
- ・問い合わせ先がわからない場合の窓口となる
- ・事例の整理と展開
- ・市町村の人材に関する支援について県とともに一部の市町村と協議
- ・市町村課長会議等での資料提供
- ・広域連合によるフレイル抽出基準等の検討・スーパーバイザーの配置
- ・市町村間や広域連合との意見交換
- ・一体的実施に関するセミナーの開催
- ・モデル事業の実施

【設問 3 (5)】

(5) 市町村の関係部局との直接対話

【設問 3 (5) ①】

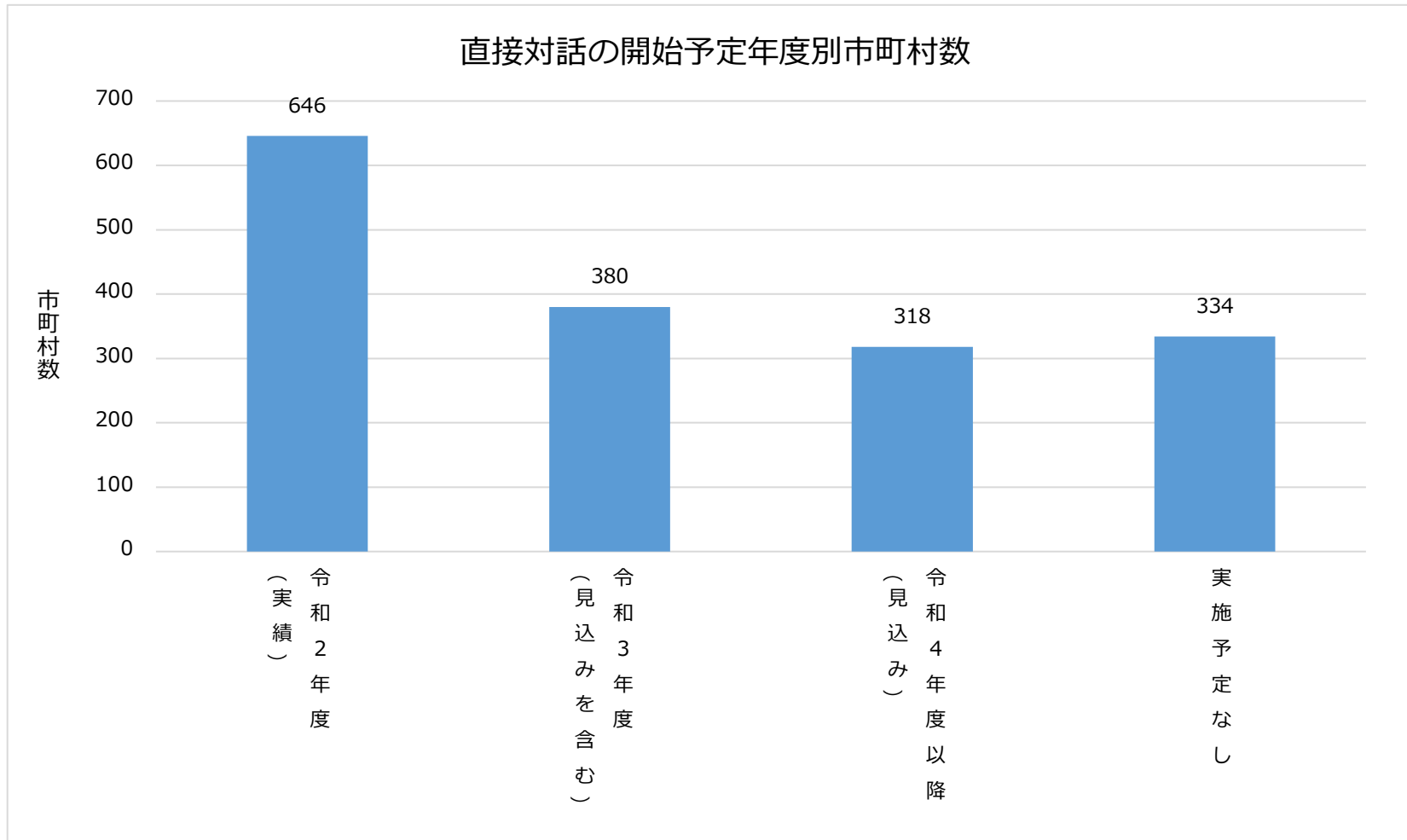
①直接対話の実績（市町村数。予定を含む。）についてお答えください。

【設問 3 (5) ①】 回答結果

対象広域連合数* 46

* 令和3年度までに市町村の関係部局との直接対話を開始している広域連合が対象

<図表 3 - 5>



広域連合と市町村の直接対話について、令和3年度（見込みを含む）までに実施した市町村は1,026市町村であった。令和3年度（見込みを含む）までに直接対話を実施していない市町村のうち、318市町村は令和4年度以降（見込み）に実施予定、334市町村は実施予定なしであった。

【設問3（5）②】

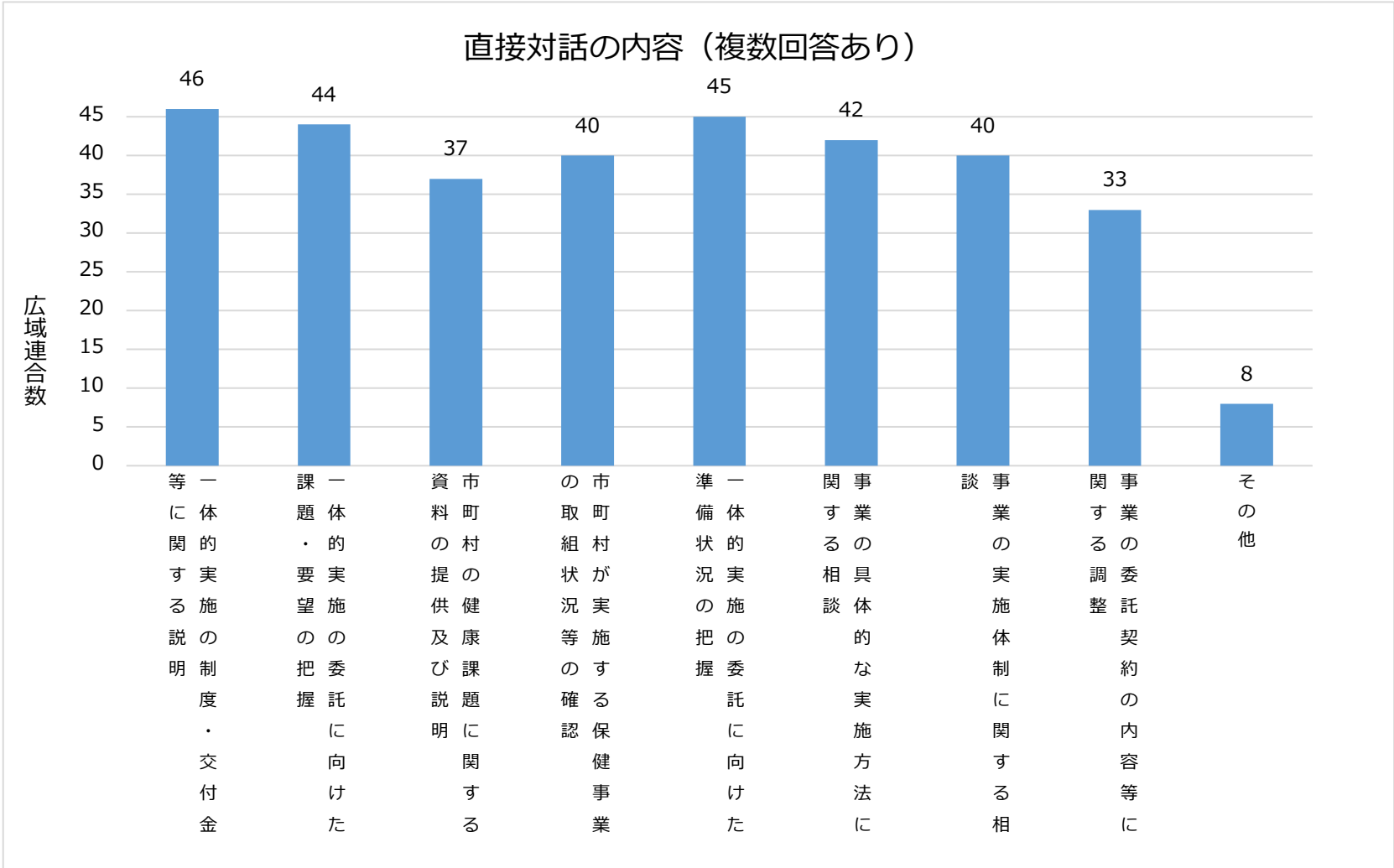
②直接対話の内容としてあてはまるものを選択してください。（複数回答可）

【設問3（5）②】回答結果

対象広域連合数* 46

* 令和3年度までに市町村の関係部局との直接対話を開始している広域連合が対象

<図表3-6>



広域連合が市町村と行う直接対話の内容は、令和3年度（見込みを含む）までに市町村の関係部局との直接対話を行う予定である46広域連合のすべてが「一体的実施の説明・交付金等に関する説明」であった。次いで「一体的実施の委託に向けた準備状況の把握」が多く、45広域連合であった。

「その他」の内容は、次の通りであった。

- ・ KDBの活用、KDB地域割設定の適切な区分、紙レセプトの取り扱い
- ・ 研修会等の周知
- ・ 関係団体による人的支援について情報提供
- ・ 一体的実施事例の横展開
- ・ 他市町村等での取組状況の情報提供
- ・ 毎年全市町村と対話して、市町村の進捗に合わせて支援
- ・ 事業実施計画書作成の支援、KDBシステムの操作説明
- ・ タイムスケジュールの提示と確認

【設問3（5）③】

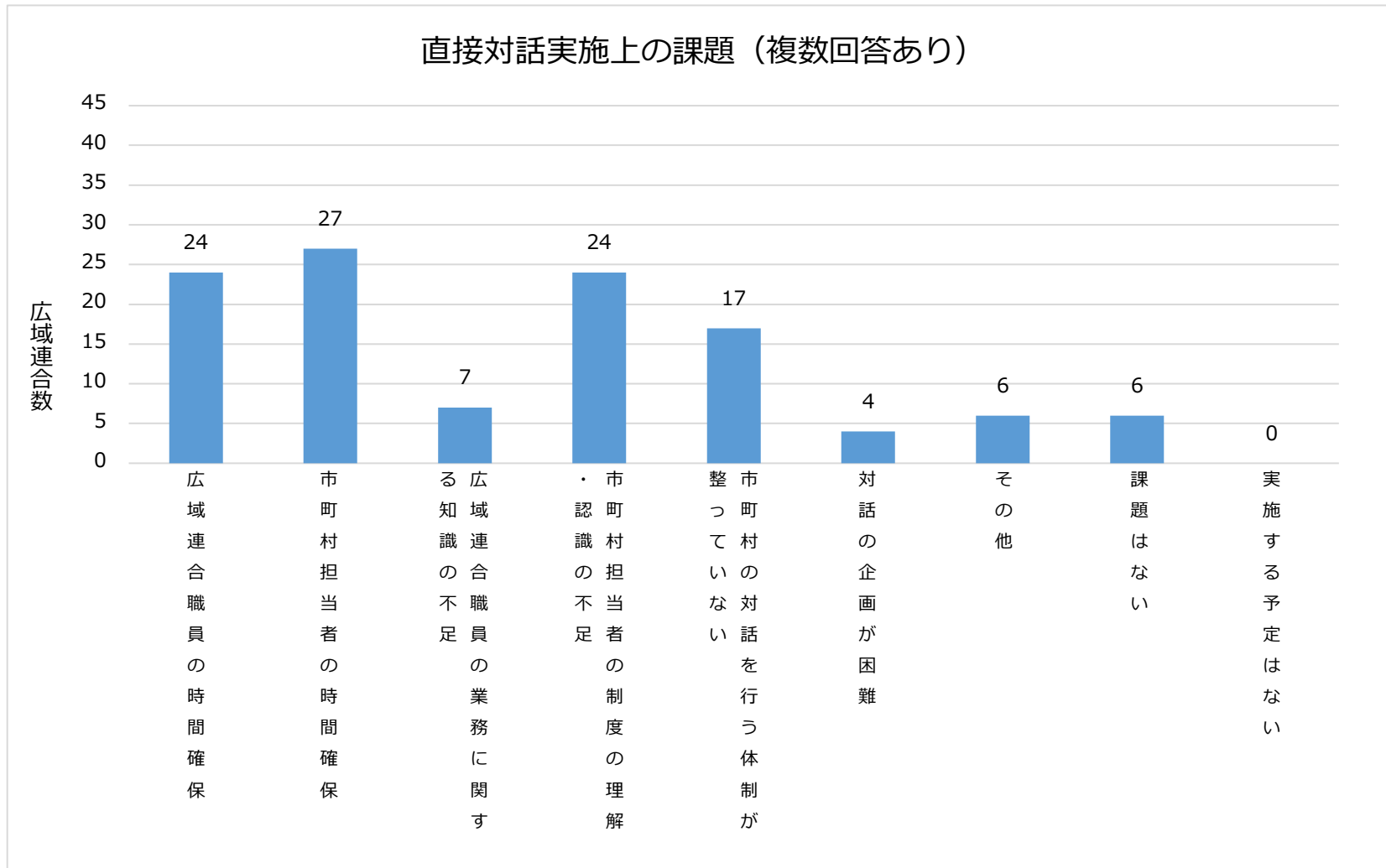
③直接対話を実施する上での課題としてあてはまるものをお答えください。（複数回答可）

【設問3（5）③】 回答結果

対象広域連合数* 47

* 全広域連合が対象

<図表3-7>



直接対話実施上の課題として最も多く挙げられたものは「市町村担当者の時間確保」で、27広域連合であった。次いで「広域連合職員の時間確保」、「市町村担当者の制度の理解・認識の不足」が多く、それぞれ24広域連合であった。「その他」の内容は、次の通りであった。

- ・市町村との物理的な距離、離島の対応（2広域連合）
- ・事業の好事例、効果分析事例の収集
- ・事業を実施する部署だけでなく、財政部局も対話に参加して欲しい
- ・市町村の担当課と関係する課の連携
- ・感染症対策でオンライン会議となった場合、表面上のやり取りで終わり、本当の状況をつかみにくいことが多い

【設問3（5）④】

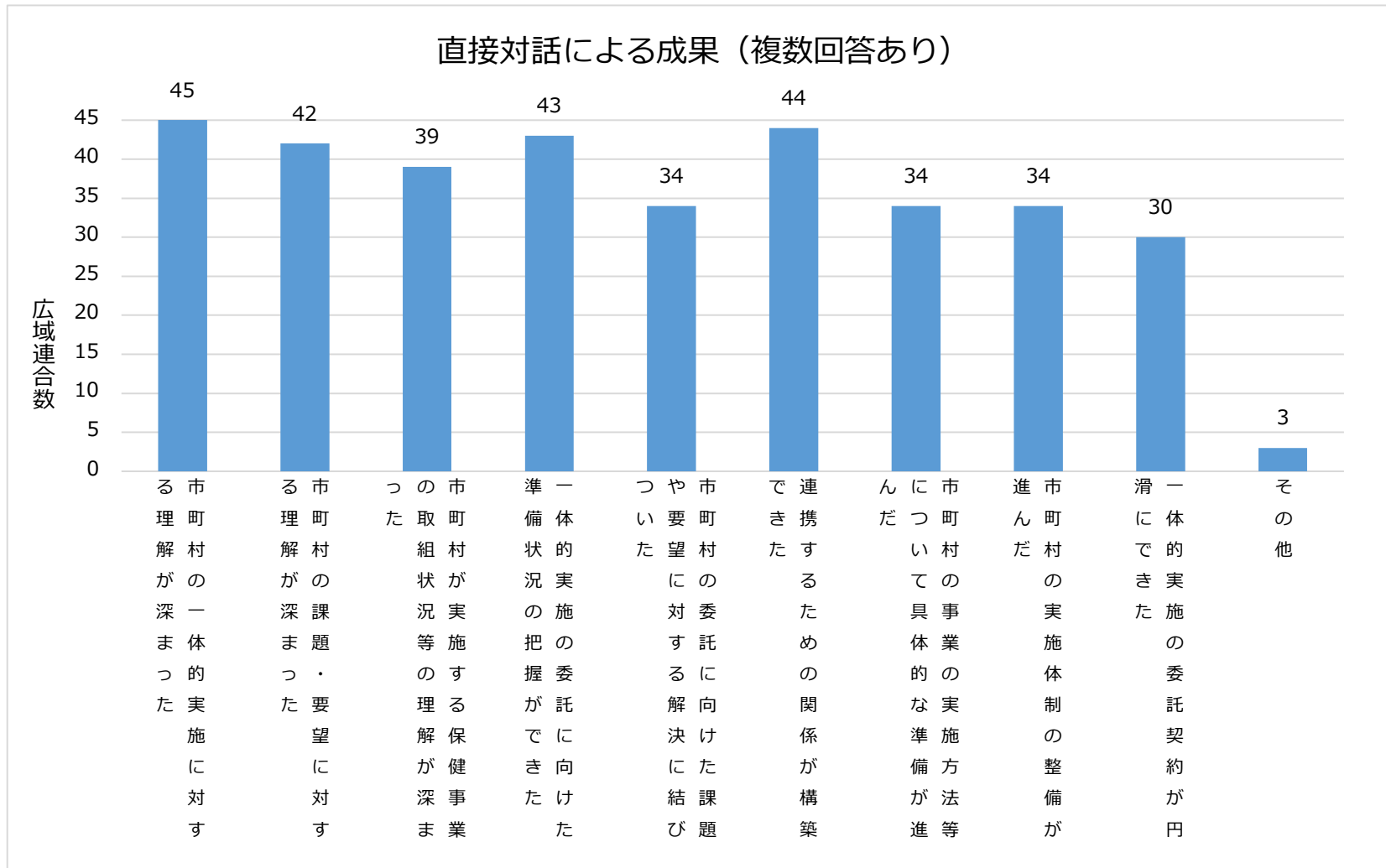
④直接対話による成果として、あてはまるものにチェックをつけてください。（複数回答可）

【設問3（5）④】 回答結果

対象広域連合数* 46

*市町村の関係部局との直接対話を行っている広域連合が対象

<図表3-8>



広域連合が市町村と行う直接対話の成果は、令和3年度（見込みを含む）までに関係部局との直接対話を行う予定の46広域連合のうち「市町村の一体的実施に対する理解が深まった」が最も多く、45広域連合であった。次いで「連携するための関係が構築できた」が多く、44広域連合であった。

「その他」の内容は、次の通りであった。

- ・市町村関連部署が集まって情報共有をする契機となった
- ・全県的な課題の共有ができた
- ・一体的実施を推進する上で、広域連合の役割や方策が確認できた

【設問3（5）⑤】

⑤効果的に直接対話を行うために行っている工夫などがあればお答えください。（自由記述）

【設問3（5）⑤】 回答結果

対象広域連合数* 46

*市町村の関係部局との直接対話を行っている広域連合が対象

<図表3-9>

（自由記述）

効果的な直接対話を行うための工夫は、「対話出席者の工夫（事務職、専門職、国保連職員の同行、市町村側にキーマンの出席を求めるなど）」、「事前に市町村の情報の収集や対話のテーマ設定を行う」がそれぞれ12広域連合であった。

【設問3（6）】

（6）一体的実施に関する研修会の開催

【設問3（6）①】

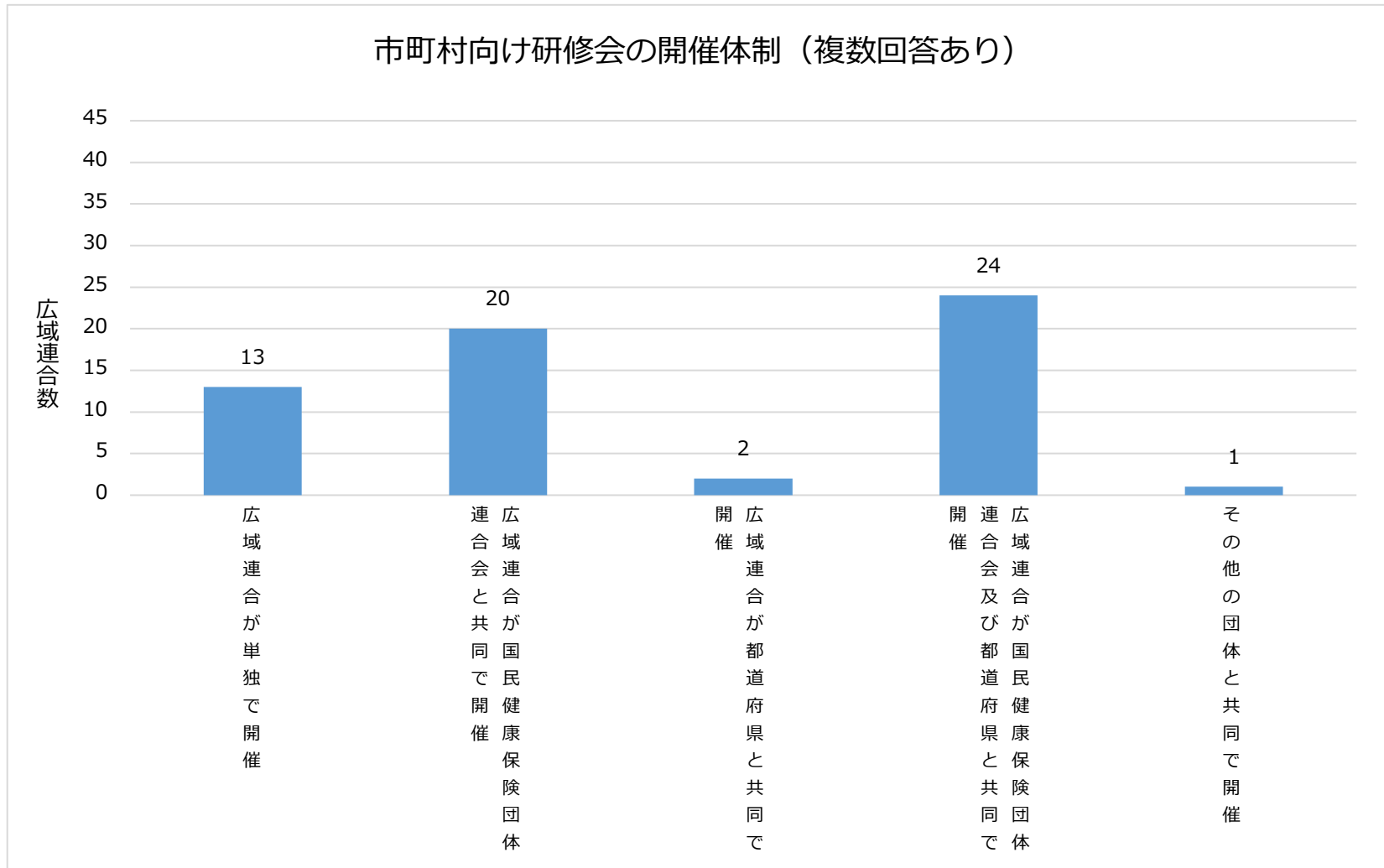
①研修会の開催の体制についてお答えください。（複数回答可）

【設問3（6）①】回答結果

対象広域連合数* 45

* 一体的実施に関する研修会の開催を行っている広域連合が対象

<図表3-10>



一体的実施に関する市町村向け研修会の開催体制は、開催を行っている45広域連合のうち「広域連合が国民健康保険団体連合会及び都道府県と共同で開催」が最も多く、24広域連合であった。

【設問3（6）②】

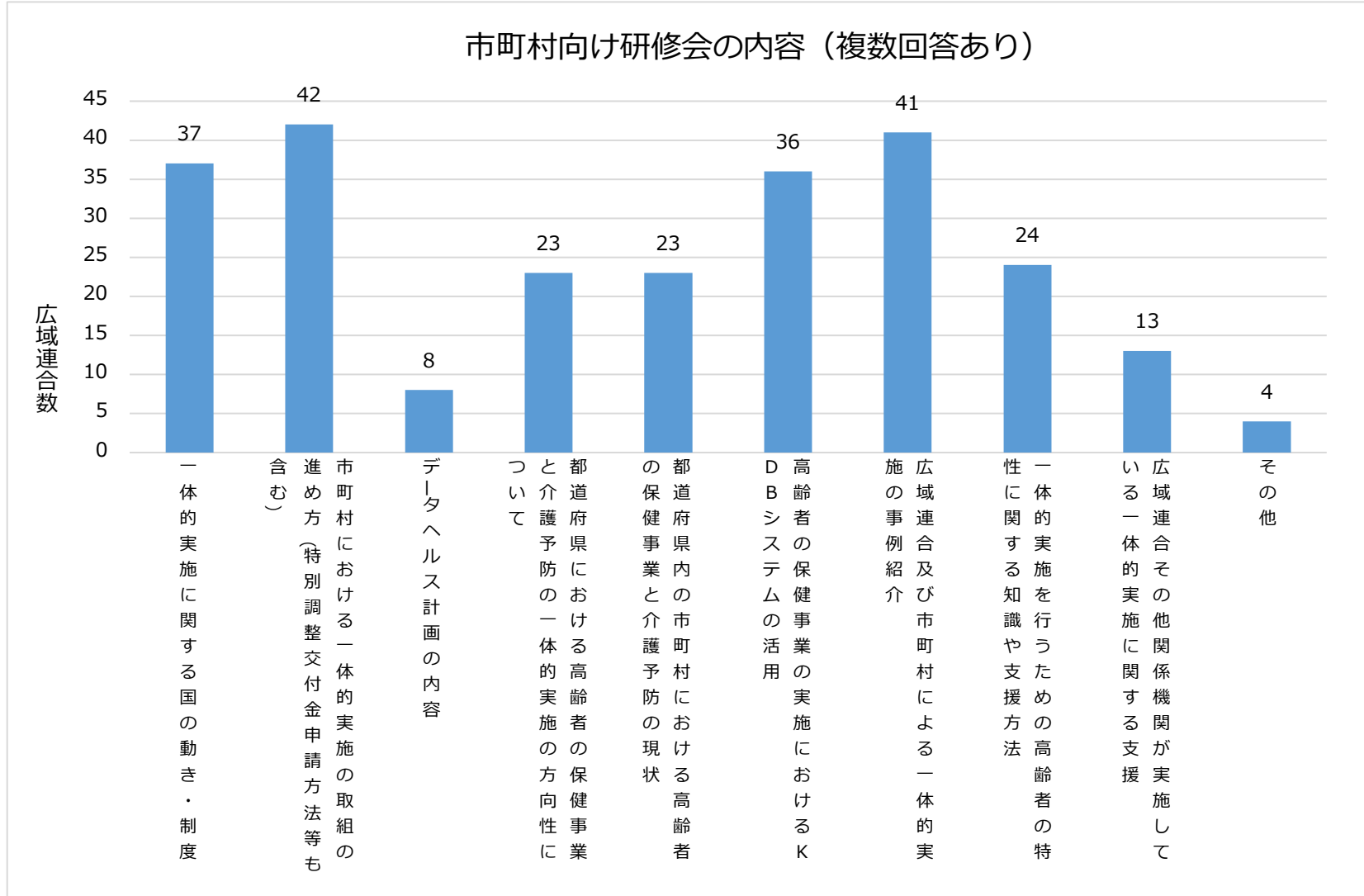
②研修会の内容をお答えください。（複数回答可）

【設問3（6）②】回答結果

対象広域連合数* 45

* 一体的実施に関する研修会の開催を行っている広域連合が対象

<図表3-11>



一体的実施に関する市町村向け研修会の内容は、開催を行っている45広域連合のうち「市町村における一体的実施の取組の進め方（特別調整交付金申請方法等も含む）」が最も多く42広域連合、次いで「広域連合及び市町村による一体的実施の事例紹介」が多く、41広域連合であった。

「その他」の内容は、地域の健康課題の分析結果の提供、企画・調整担当者の情報交換会、外部有識者による講演、県が実施している一体的実施に関する事業の説明などであった。

【設問3(6)③】

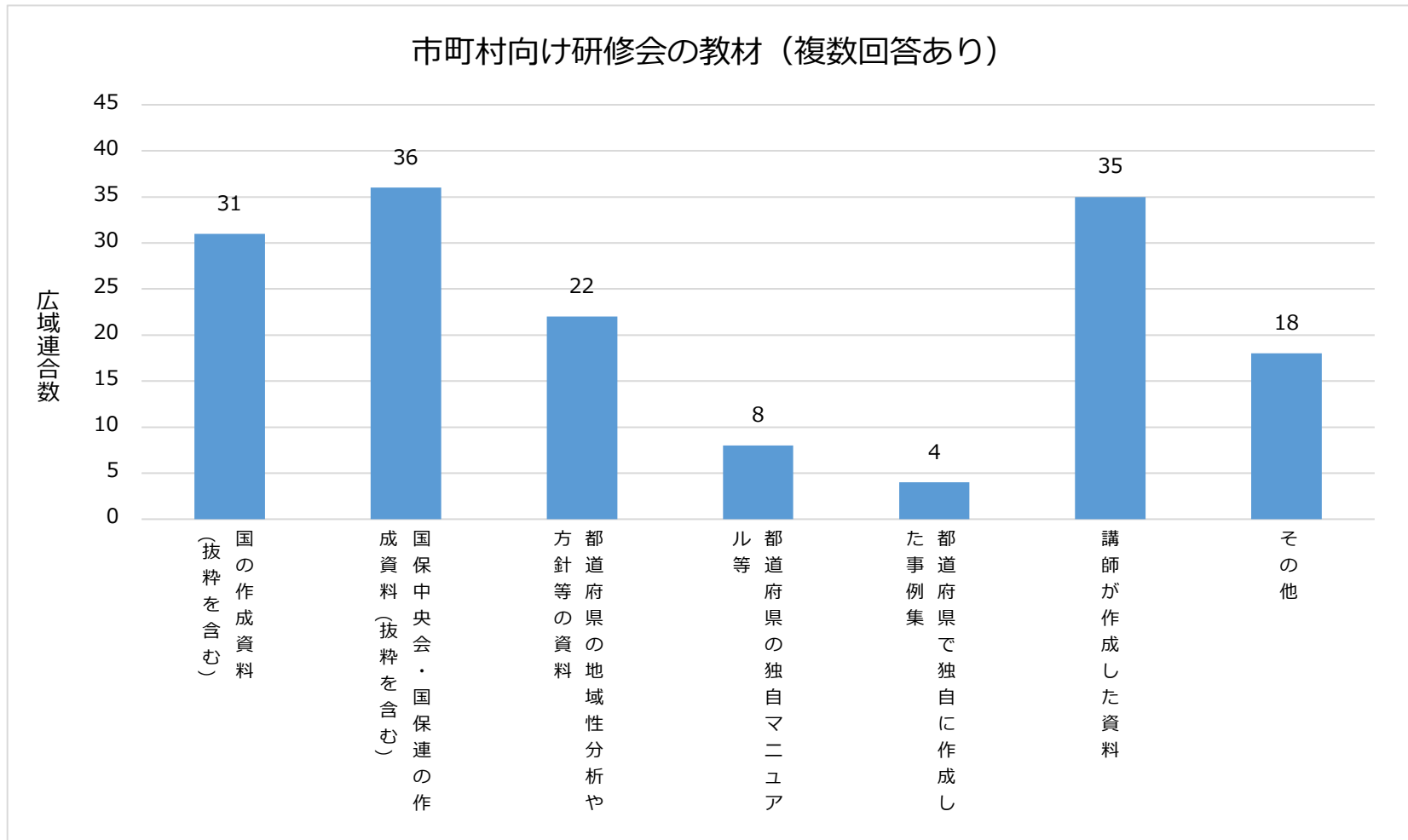
③研修の教材をお答えください。(複数回答可)

【設問3(6)③】回答結果

対象広域連合数* 45

* 一体的実施に関する研修会の開催を行っている広域連合が対象

<図表3-12>



一体的実施に関する市町村向け研修会の教材は、研修会を開催している45広域連合のうち、「国保中央会・国保連の作成資料（抜粋を含む）」が最も多く、36広域連合であった。

「その他」の内容は、広域連合が作成した資料、市町村が作成した資料が多かった。

【設問3(6)④】

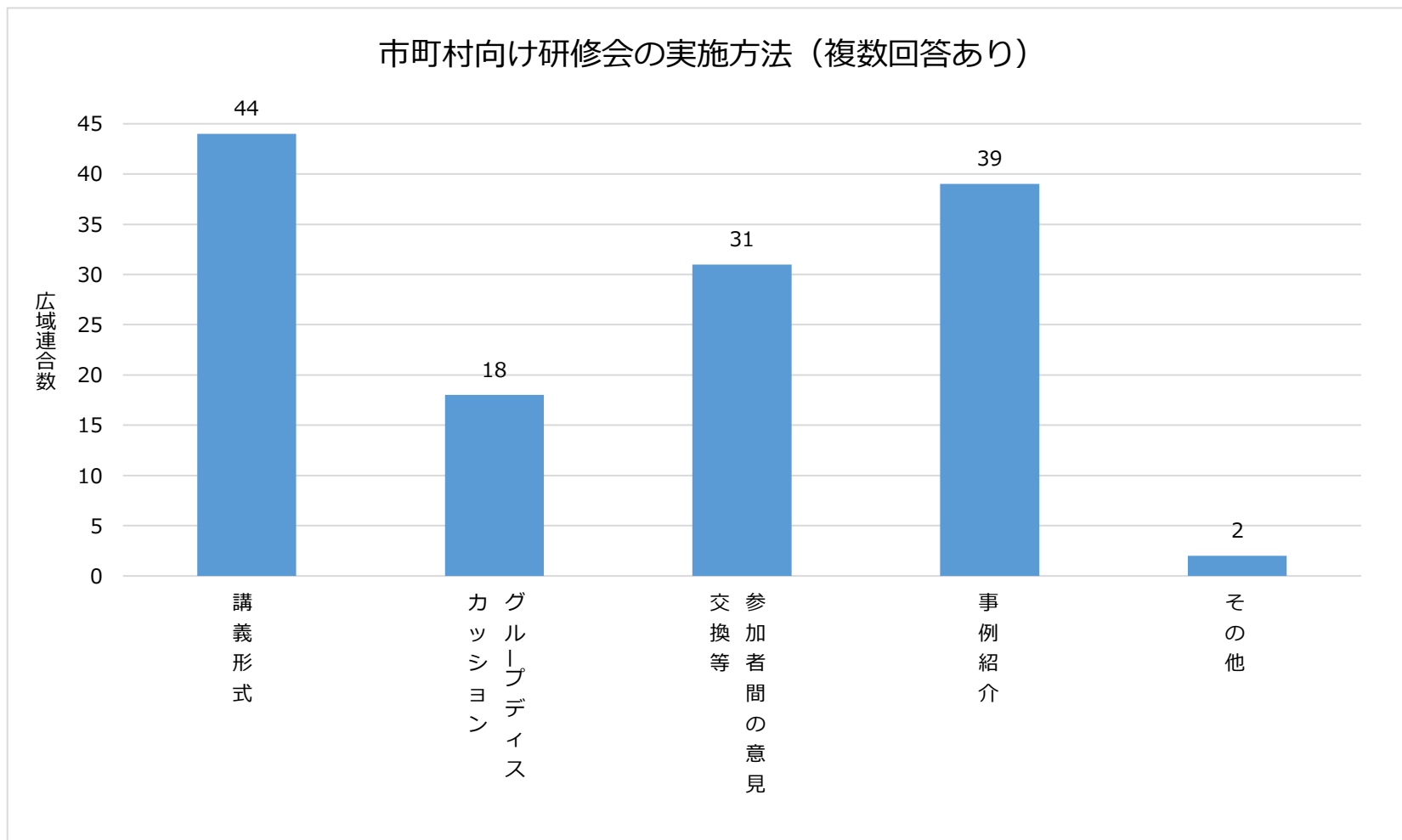
④研修の実施方法をお答えください。(複数回答可)

【設問3(6)④】回答結果

対象広域連合数* 45

* 一体的実施に関する研修会の開催を行っている広域連合が対象

<図表3-13>



一体的実施に関する市町村向け研修会の実施方法は、研修会を開催している45広域連合のうち、「講義形式」最も多く、44広域連合であった。

「その他」の内容は、オンライン講義、講義形式のDVDの送付がそれぞれ1広域連合であった。

【設問3(6)⑤】

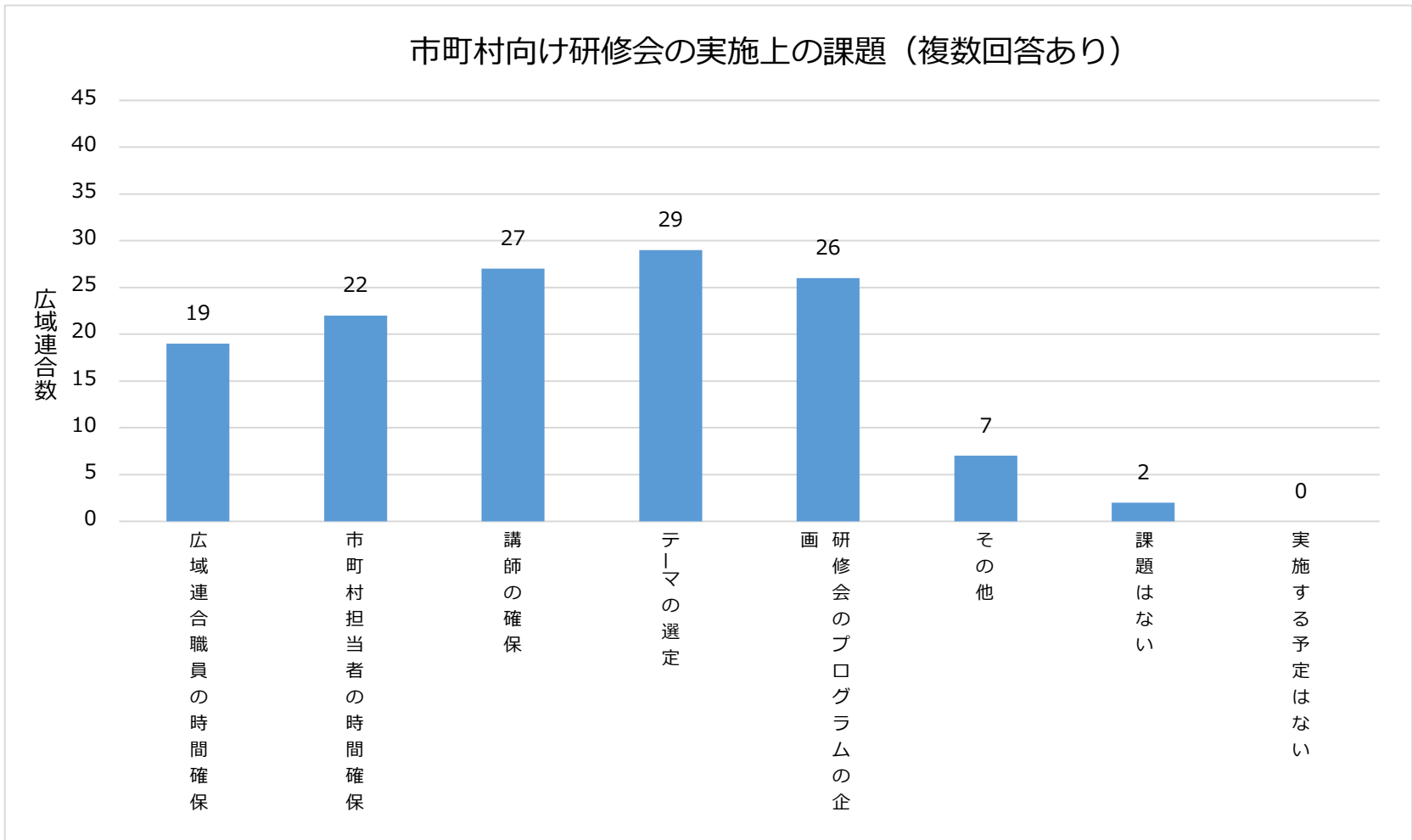
⑤研修会を実施する上での課題としてあてはまるものをお答えください。(複数回答可)

【設問3(6)⑤】回答結果

対象広域連合数* 47

*全広域連合が対象

<図表3-14>



一体的実施に関する市町村向け研修会の実施上の課題として最も多く挙げられたものは「テーマの選定」で、29広域連合であった。

「その他」の内容は、次の通りであった。

- ・オンライン研修のノウハウ、設備の確保 (2広域連合)
- ・市町村の取組状況により内容を分ける必要がある (2広域連合)
- ・参加者に見合った会場確保
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した実施方法検討
- ・医療専門職の研修にかかる旅費の特別調整交付金における扱い

【設問3（7）】

（7）市町村の人材に関する支援（人材確保・人材派遣等）

【設問3（7）①】

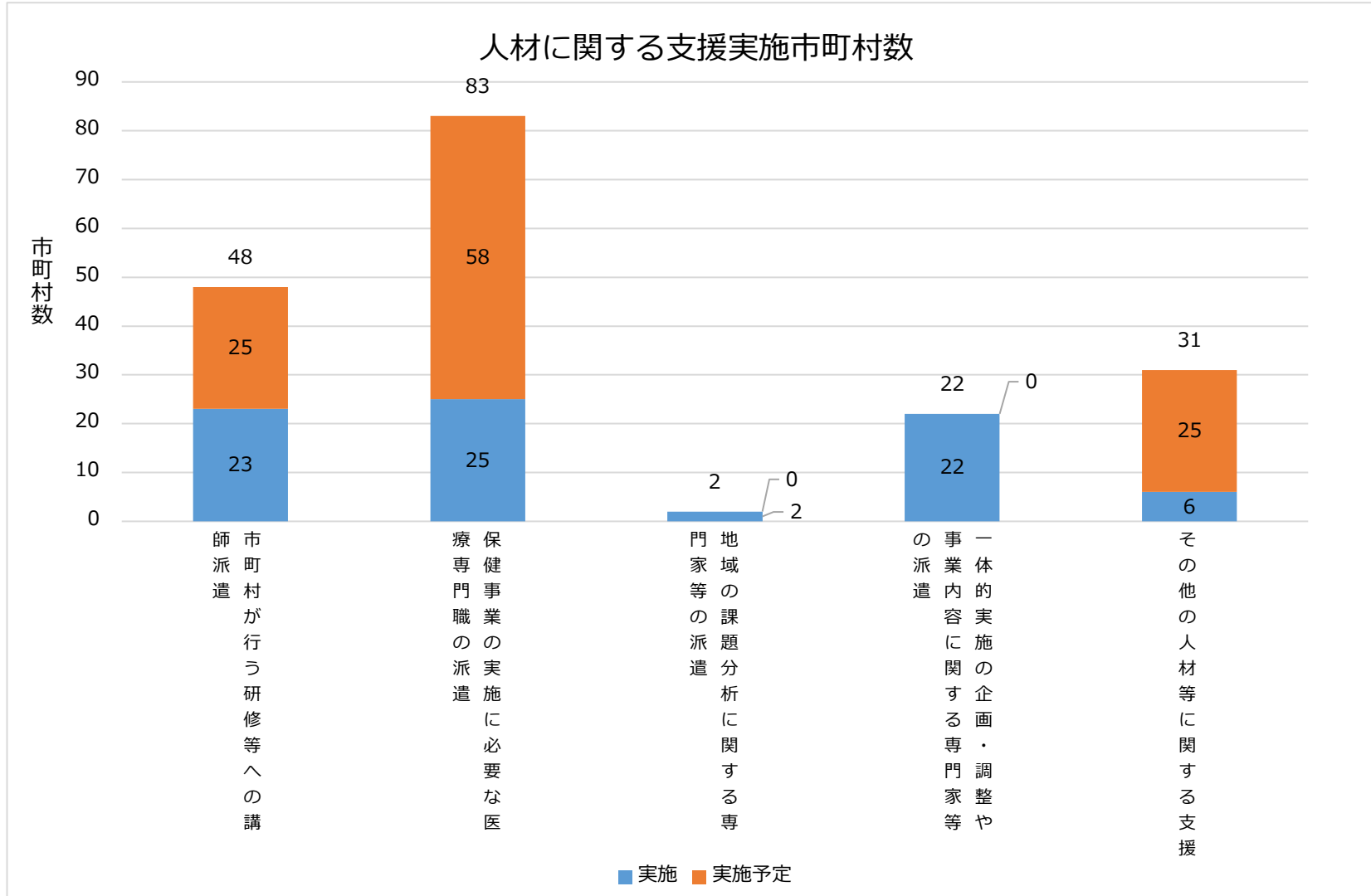
①以下の支援について実施状況、実施対象市町村数をお答えください。

【設問3（7）①】回答結果

対象広域連合数* 8

*市町村の人材に関する支援（人材確保・人材派遣等）を行っている広域連合が対象

<図表3-15>



広域連合が行う市町村の人材に関する支援（人材確保・人材派遣等）について、最も多くの市町村に対して実施された内容及び実施予定の内容は「保健事業の実施に必要な医療専門職の派遣」で83市町村であった。次いで「市町村が行う研修等への講師派遣」が多く、48市町村であった。

【設問3（7）②】

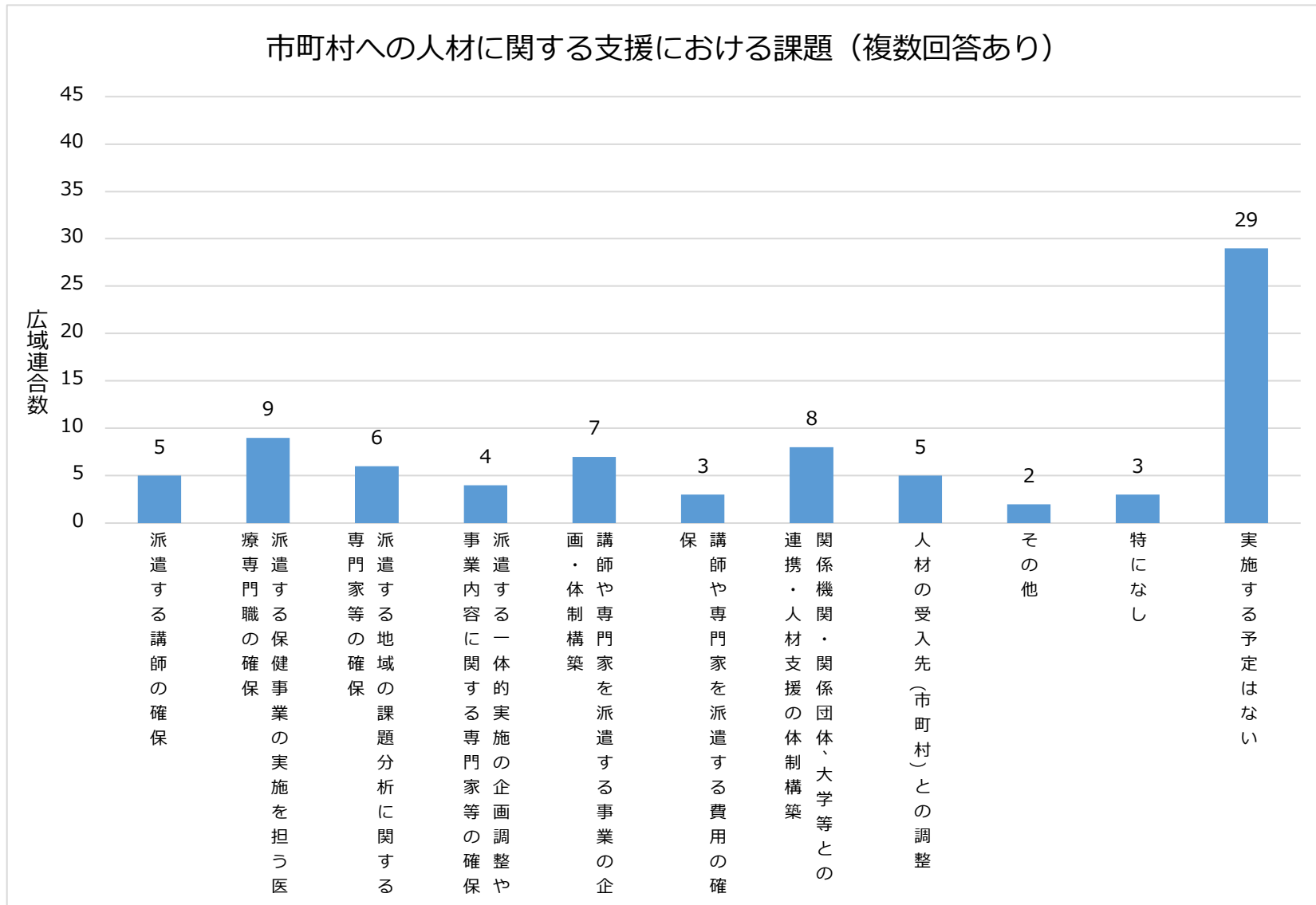
②実施上の課題としてあてはまるものをお答えください。（複数回答可）

【設問3（7）②】回答結果

対象広域連合数* 47

*全広域連合が対象

<図表3-16>



広域連合が行う市町村の人材に関する支援における課題について、最も多く挙げられた課題は「派遣する保健事業の実施を担う医療専門職の確保」で、9広域連合であった。

「その他」の内容は、「人材不足を訴える市町村の中で外部人材の活用を嫌う市町村が少なくない」、「現在実施予定はないが、要望があれば検討する」がそれぞれ1広域連合であった。

【設問3（8）】

（8）広域連合による市町村の健康課題等に関する分析

【設問3（8）①】

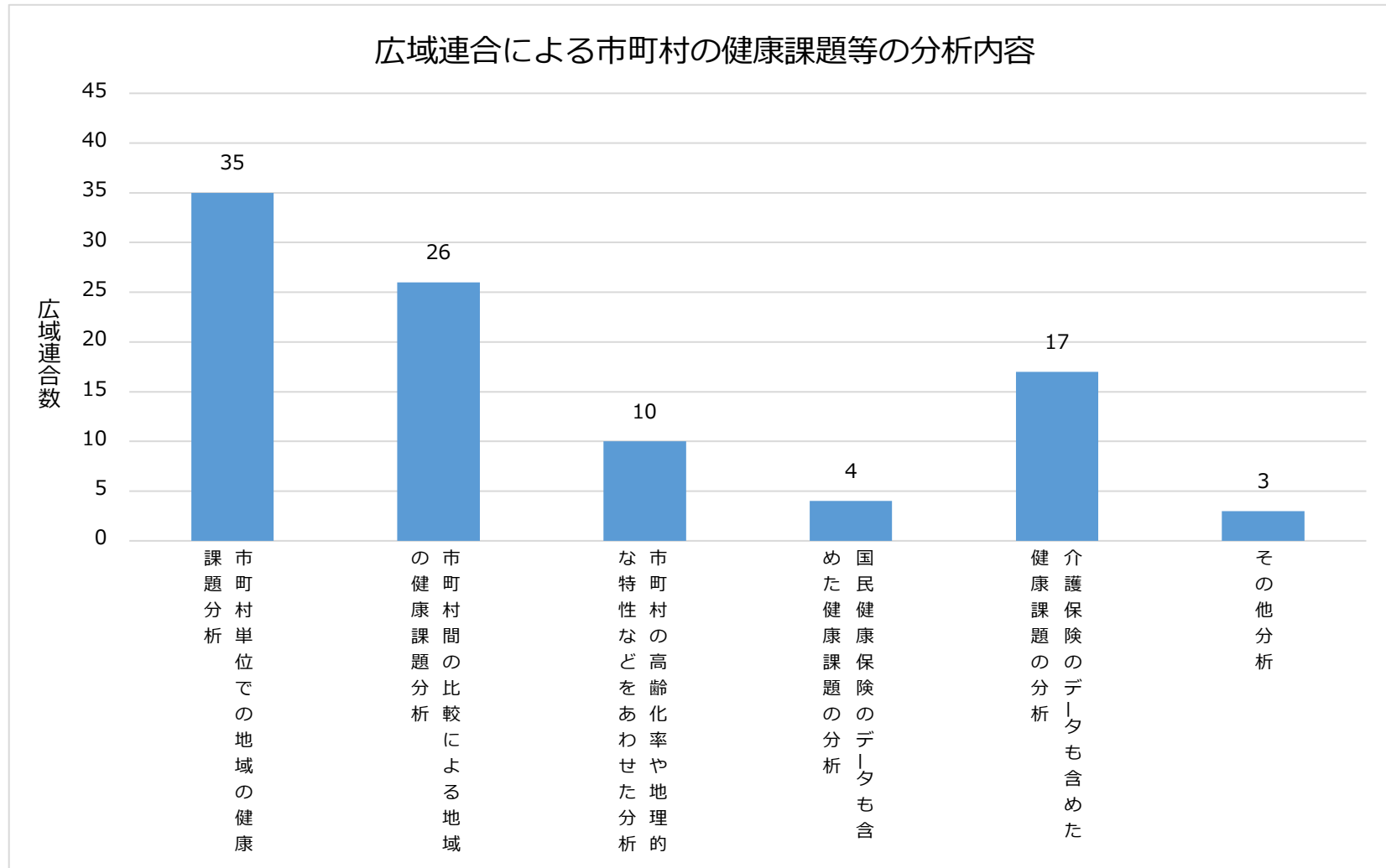
① 市町村の健康課題等の分析として行っていることをお答えください。（複数回答可）

【設問3（8）①】 回答結果

対象広域連合数* 38

* 広域連合による市町村の健康課題等に関する分析を実施している広域連合が対象

<図表3-17>



市町村の健康課題等に関する分析内容は、分析を行っている38広域連合のうち「市町村単位での地域の健康課題分析」が最も多く、35広域連合であった。

「その他分析」の内容は、保健事業対象者リストの作成、KDBを活用した分析（一部、介護・国保を含む）を含めた分析であった。

【設問3（8）②】

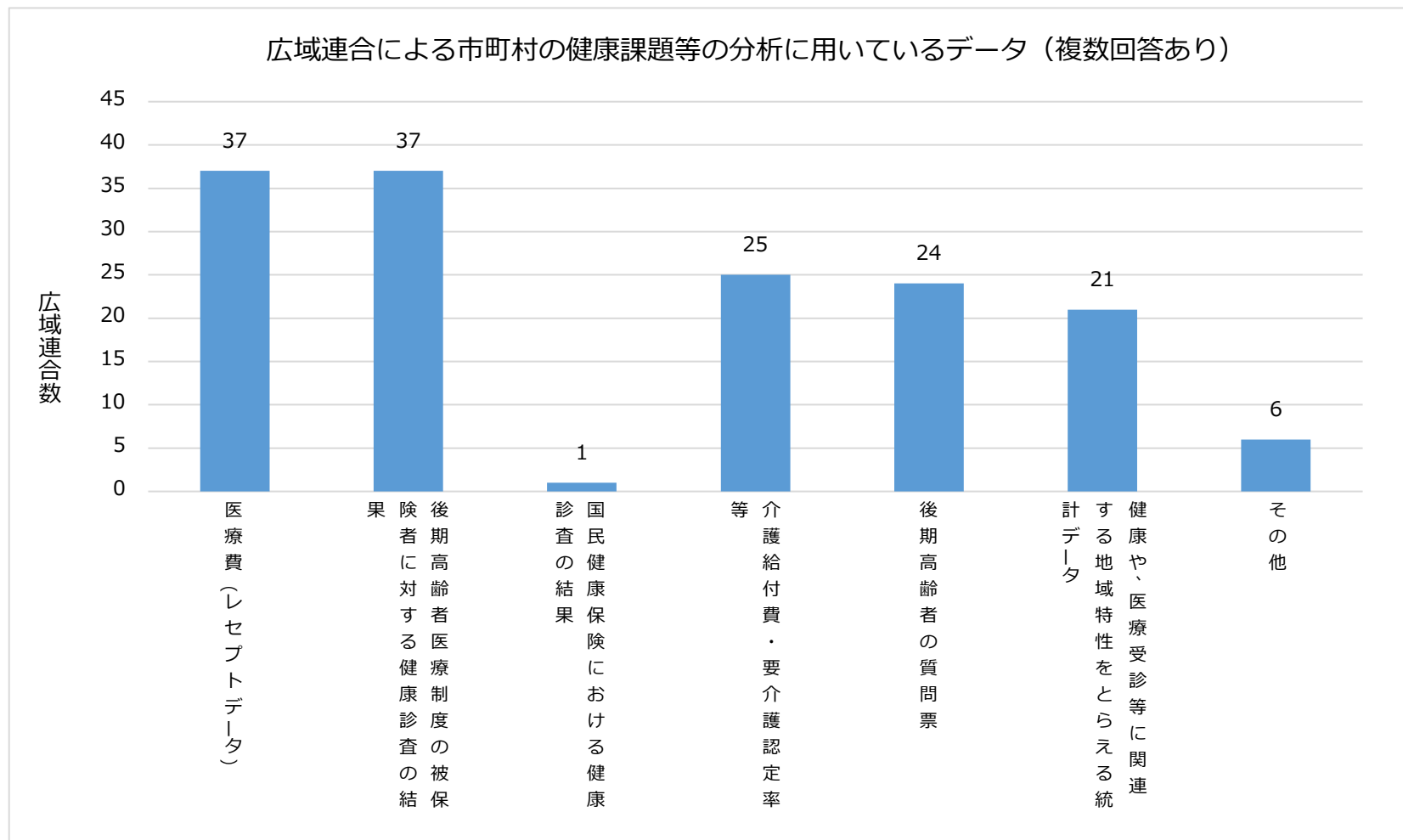
②分析に用いているデータにはどのようなものがありますか。（複数回答可）

【設問3（8）②】回答結果

対象広域連合数* **38**

* 広域連合による市町村の健康課題等に関する分析を実施している広域連合が対象

<図表3-18>



市町村の健康課題等に関する分析において用いているデータは、分析を行っている38広域連合のうち「医療費（レセプトデータ）」、「後期高齢者医療制度の被保険者に対する健康診査の結果」が最も多く、37広域連合であった。

「その他」の内容は、次の通りであった（一部抜粋）。

- ・ 歯科検診の結果（3広域連合）
- ・ 特定疾病受給者の情報
- ・ 老人会やサロンの実施率・就労率

【設問3(8)③】

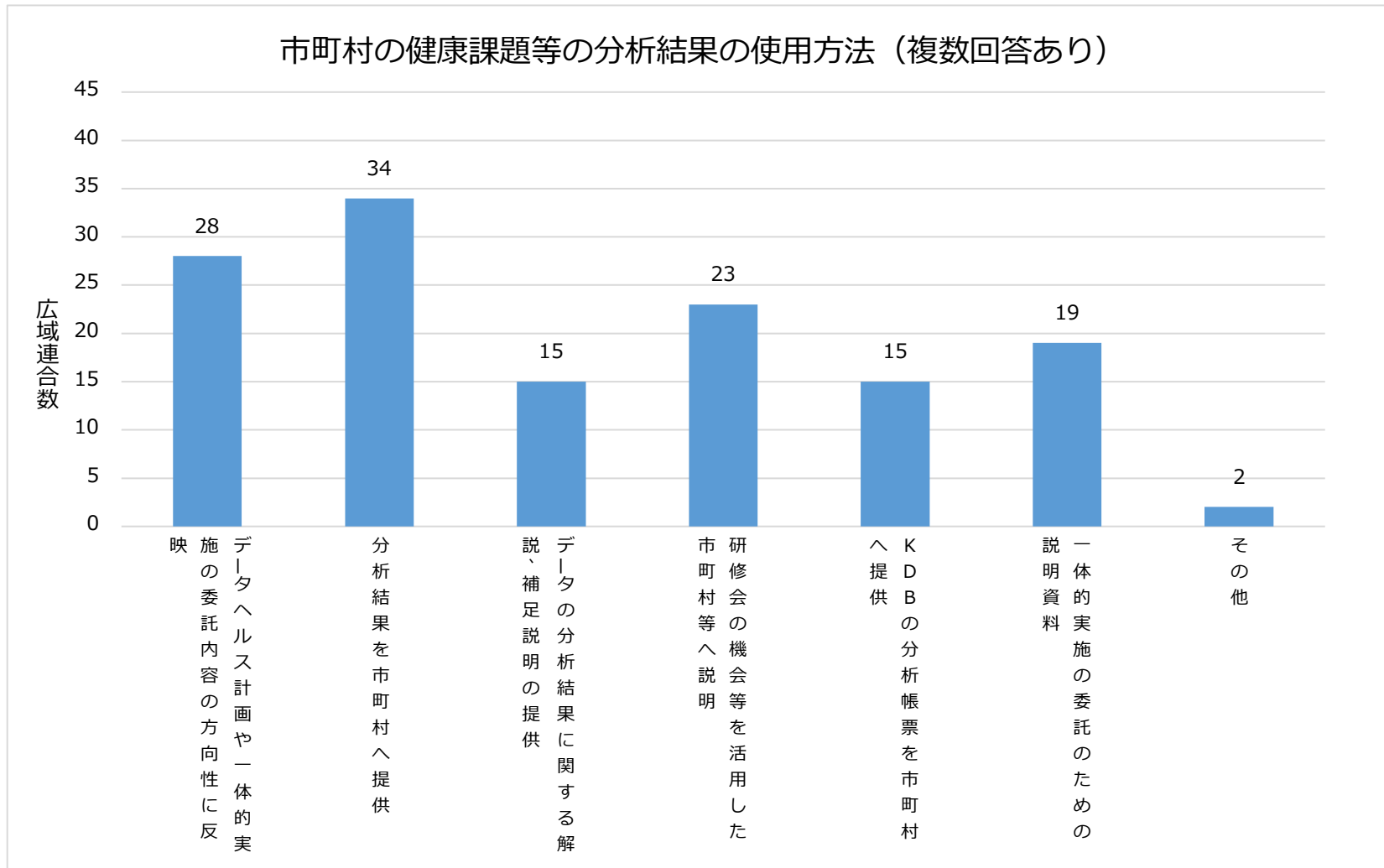
③健康課題等の分析結果の使用方法についてお答えください。(複数回答可)

【設問3(8)③】回答結果

対象広域連合数* **38**

*広域連合による市町村の健康課題等に関する分析を実施している広域連合が対象

<図表3-19>



市町村の健康課題等に関する分析結果の使用方法は、分析を行っている38広域連合のうち「分析結果を市町村へ提供」が最も多く、34広域連合であった。

「その他」の内容は、「国立保健医療科学院のツールによる分析結果を市町村へ提供している」、「市町村ヒアリングの際の材料として活用している」がそれぞれ1広域連合であった。

【設問 3 (8) ④】

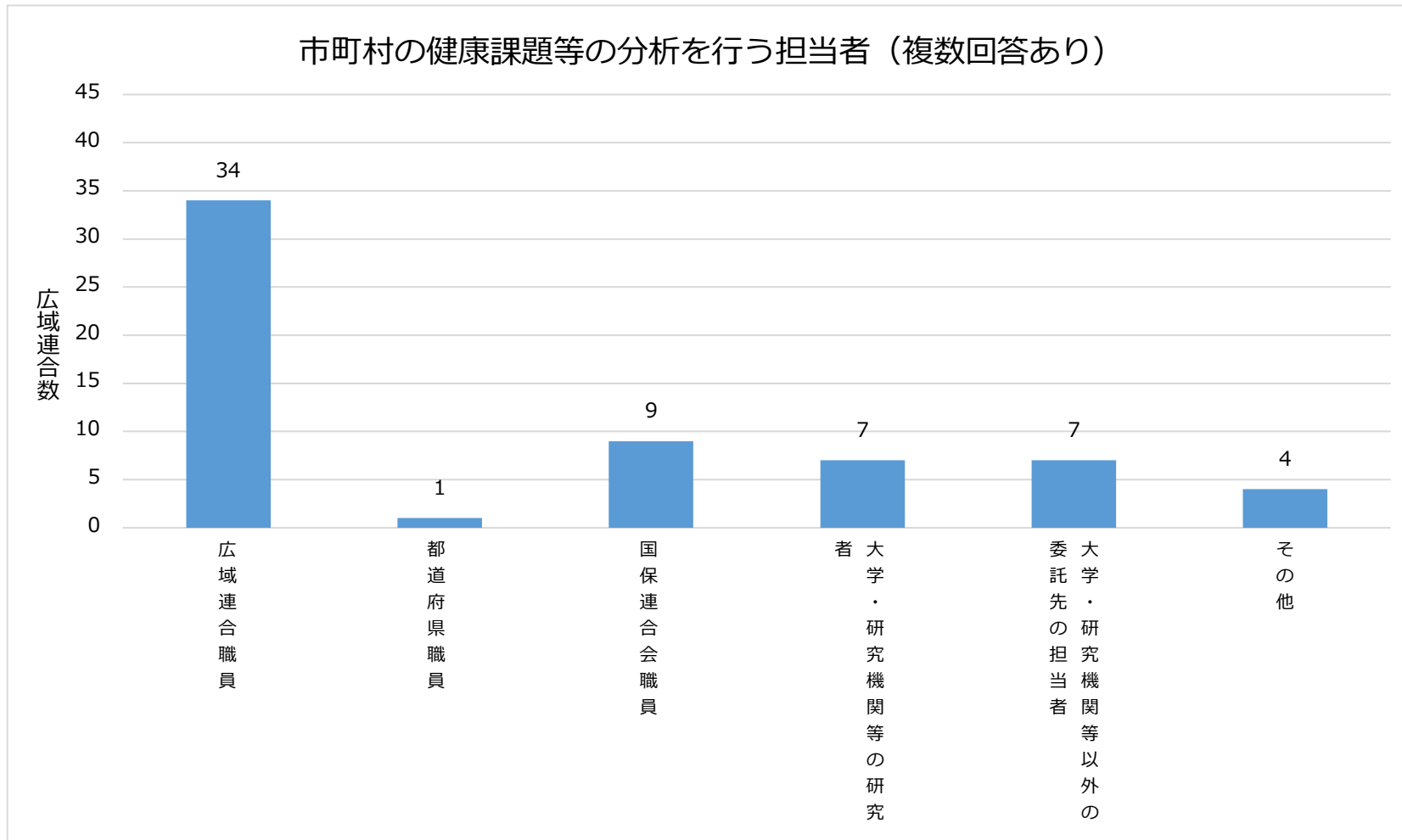
④市町村の健康課題等の分析（単純な集計作業等を除く）を行っている者についてお答えください。（複数回答可）

【設問 3 (8) ④】 回答結果

対象広域連合数* **38**

* 広域連合による市町村の健康課題等に関する分析を実施している広域連合が対象

<図表 3 - 20>



市町村の健康課題等に関する分析を行っている担当者は「広域連合職員」が最も多く、34広域連合であった。次いで「国保連合会職員」が多く、9広域連合であった。

「その他」の内容は、次の通りであった。

- ・ 委託先業者（2広域連合）
- ・ 歯科医師会の公衆衛生担当の歯科医師
- ・ 2次加工ツールを購入して分析

【設問3(8)⑤】

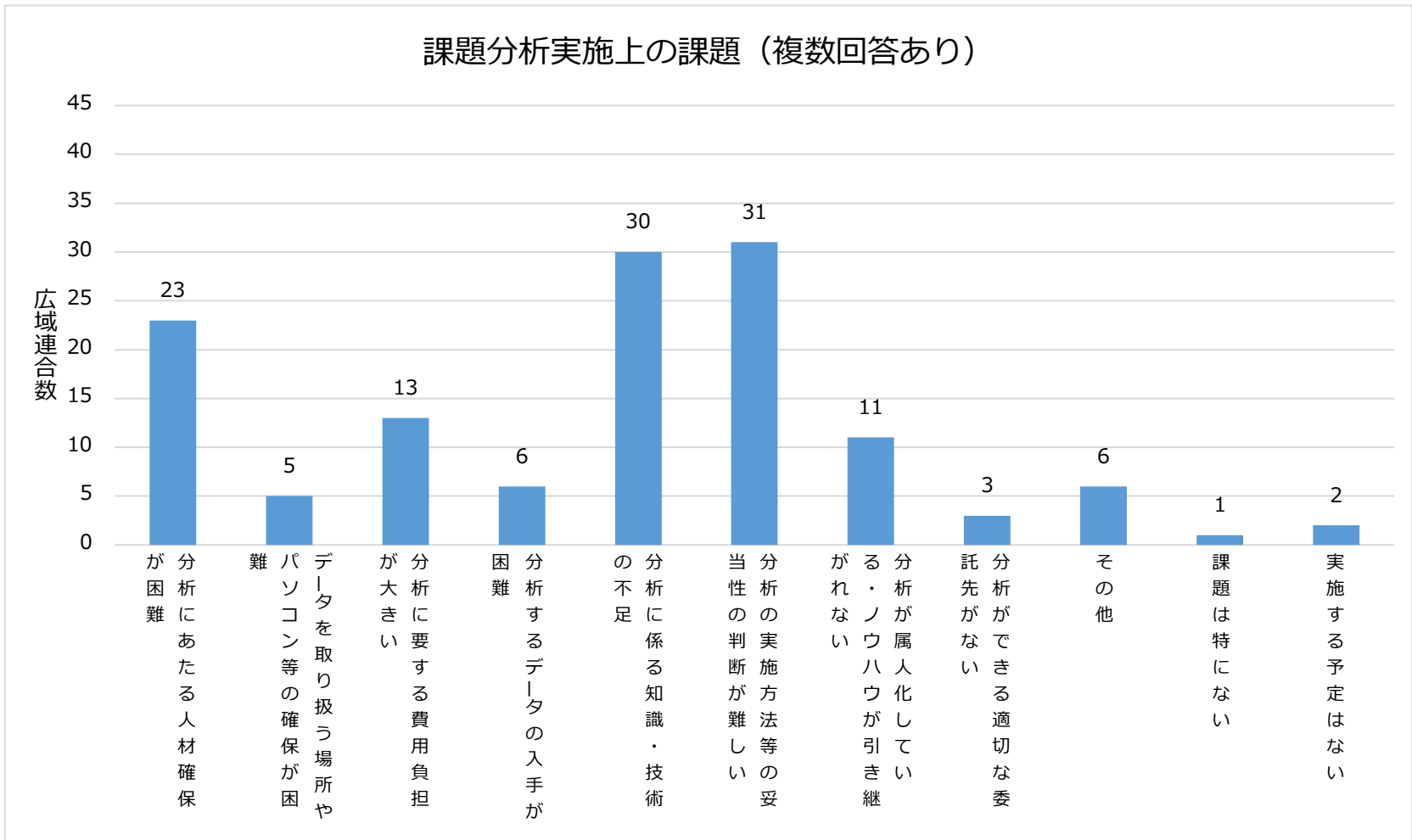
⑤課題分析を実施する上での課題としてあてはまるものをお答えください。(複数回答可)

【設問3(8)⑤】回答結果

対象広域連合数* 47

*全広域連合が対象

<図表3-21>



市町村の健康課題等に関する分析における課題として最も多く挙げられたものは「分析の実施方法等の妥当性の判断が難しい」で、31広域連合であった。

「その他」の内容は、次の通りであった。

- ・KDBのみで完結できないため、やむを得ず民間に業務を委託している
- ・KDBの活用が難しい
- ・効果分析等の事例の不足
- ・数字だけの分析や複雑な分析では実施につながらない
- ・一体的実施の課題分析及び第3期データヘルス計画策定に向けて業者委託による分析を検討している
- ・分析するデータの加工が困難

【設問3（8）⑥】

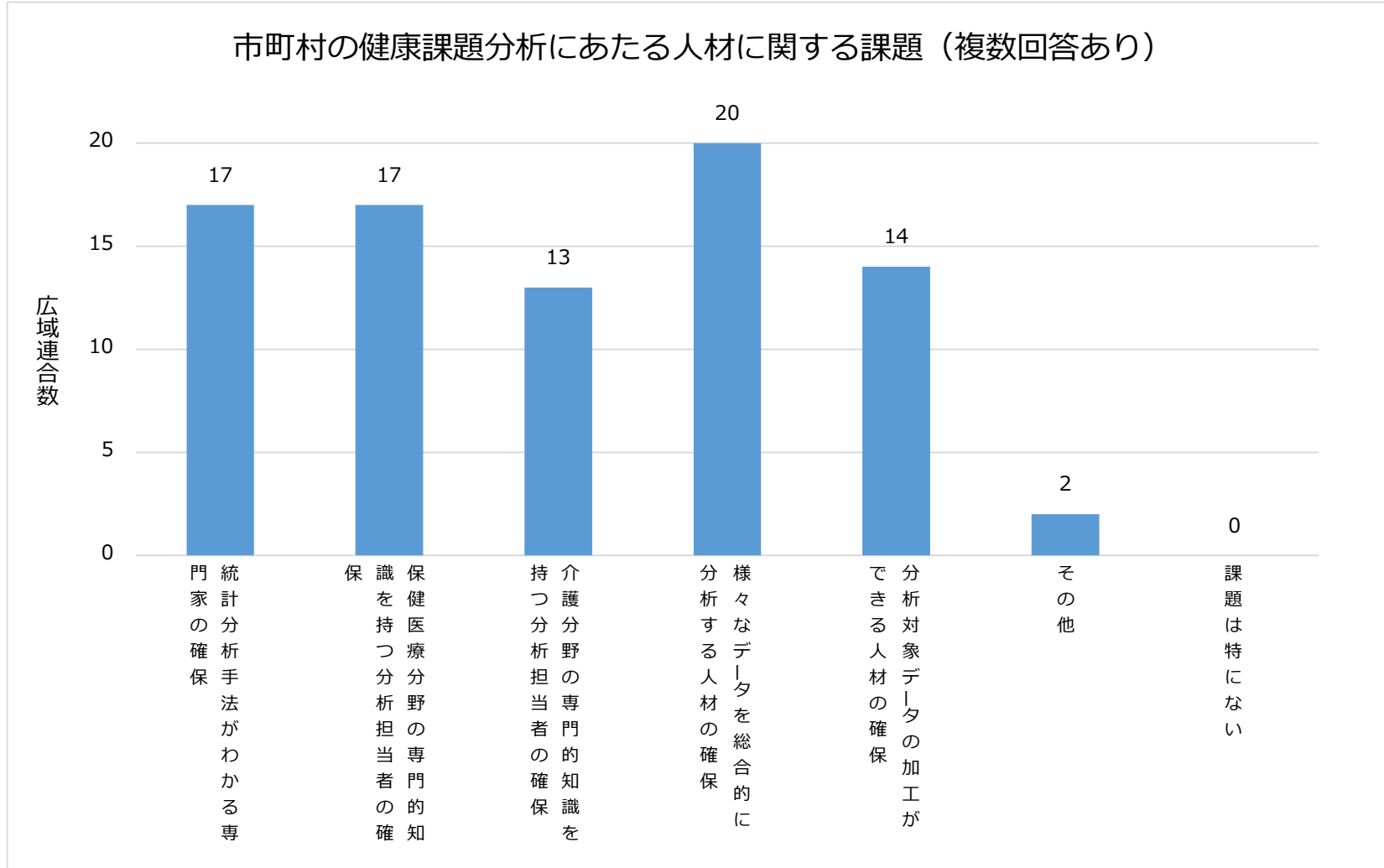
⑥ ⑤で分析にあたる人材確保が困難とお答えの場合、市町村の健康課題分析にあたる人材に関する課題についてあてはまるものをお答えください。（複数回答可）

【設問3（8）⑥】 回答結果

対象広域連合数* 23

* 分析にあたる人材確保が困難と考えている広域連合が対象

<図表3-22>



市町村の健康課題分析にあたる人材に関する課題は、分析にあたる人材確保が困難と考えている23広域連合のうち「様々なデータを総合的に分析する人材の確保」が最も多く、20広域連合であった。

「その他」の内容は、「分析にかかる時間が確保できない」が2広域連合であった。

【設問3（9）】

(9) 市町村へ委託している保健事業の管理・運営等の状況を把握

【設問3（9）①】

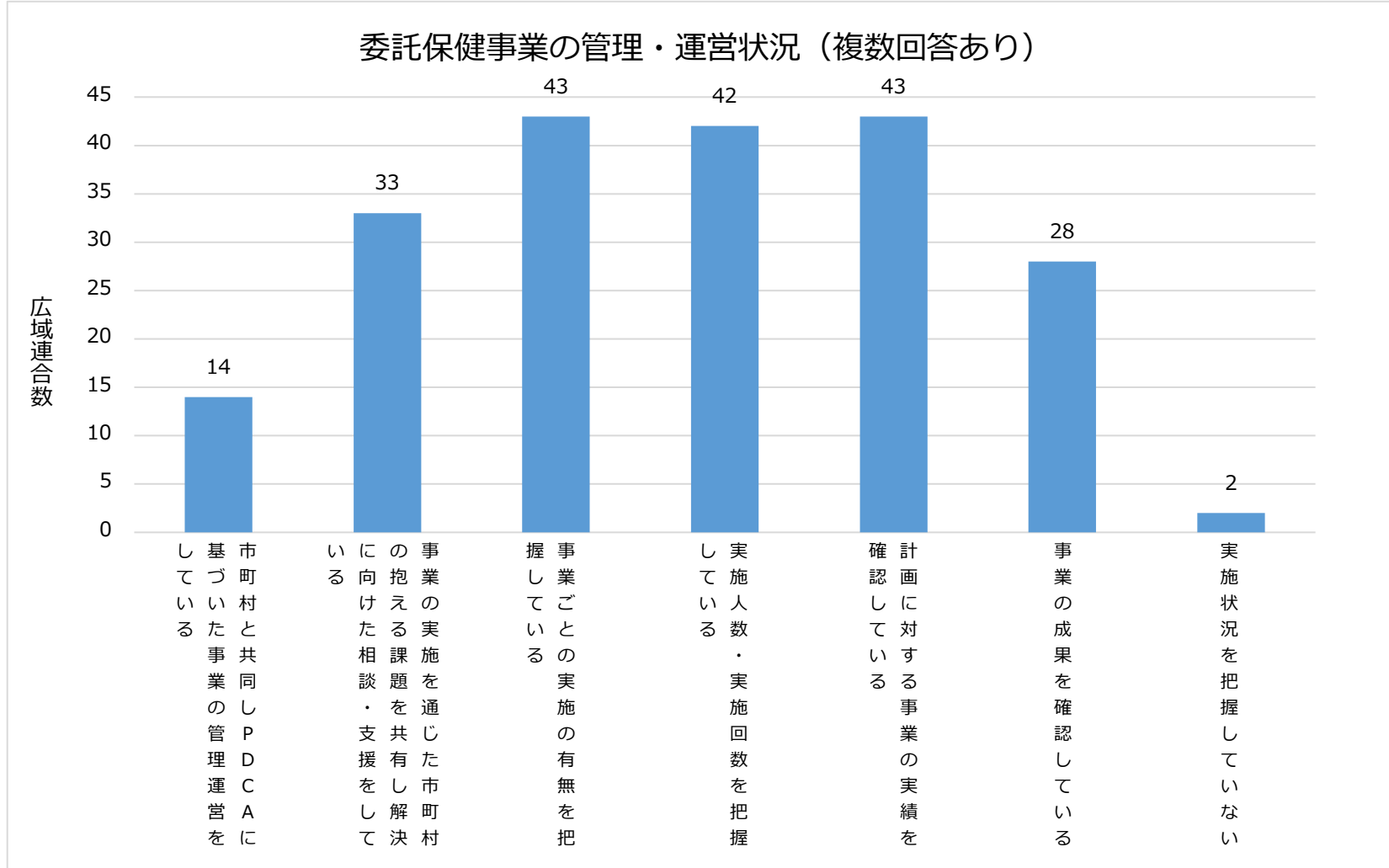
①市町村へ委託している保健事業の管理・運営等の状況をお答えください。（複数回答可）

【設問3（9）①】 回答結果

対象広域連合数* 47

* 全広域連合が対象

<図表3-23>



市町村へ委託している保健事業の管理・運営等の状況について、最も多く挙げられたものは「事業ごとの実施の有無を把握している」、「計画に対する事業の実績を確認している」で、それぞれ43広域連合であった。一方、実施状況を把握していない広域連合は2広域連合であった。

【設問3（9）②】

②実施状況の把握として①以外の方法を実施していましたらその方法をお答えください。【任意回答】（自由記述）

【設問3（9）②】 回答結果

対象広域連合数* 47

* 全広域連合が対象

<図表3-24>

(自由記述)

その他の実施状況の把握の方法は、次の通りであった。

- ・ 年2回の中間報告を求め、実施状況の把握に努めている
- ・ 適宜、電話による相談や訪問ヒアリング等を実施している
- ・ 今年度から業務日誌を四半期ごとに提出してもらい、事業の進捗管理を実施している
- ・ 進捗チェックリスト等で年に2回（11月中間確認、2月実績見込確認）進捗状況を確認している

【設問3 (10)】

(10) 一体的実施への取り組みによる効果

【設問3 (10)】

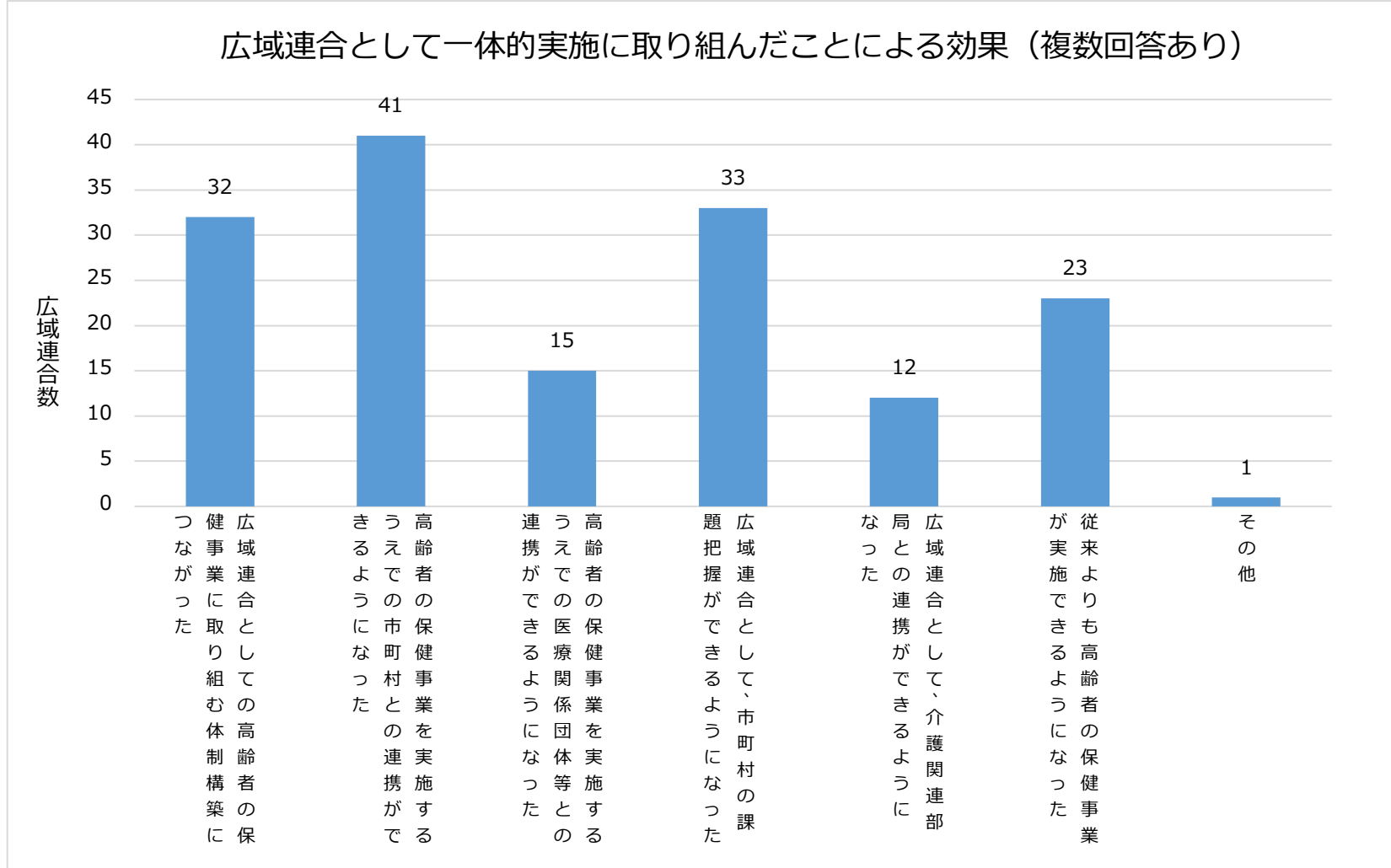
広域連合として一体的実施に取り組んだことで、これまでにどのような効果があったと感じていますか。(複数回答可)

【設問3 (10)】 回答結果

対象広域連合数* 47

* 全広域連合が対象

<図表3-25>



広域連合として一体的実施に取り組んだことによって感じられた効果は、「高齢者の保健事業を実施するうえで市町村との連携ができるようになった」が最も多く、41広域連合であった。

「その他」の内容は、「次期データヘルス計画の方向性を考える機会となった」であった。

設問4 広域連合が実施している高齢者保健事業

【設問4（1）】

（1）広域連合が実施している高齢者保健事業

【設問4（1）】

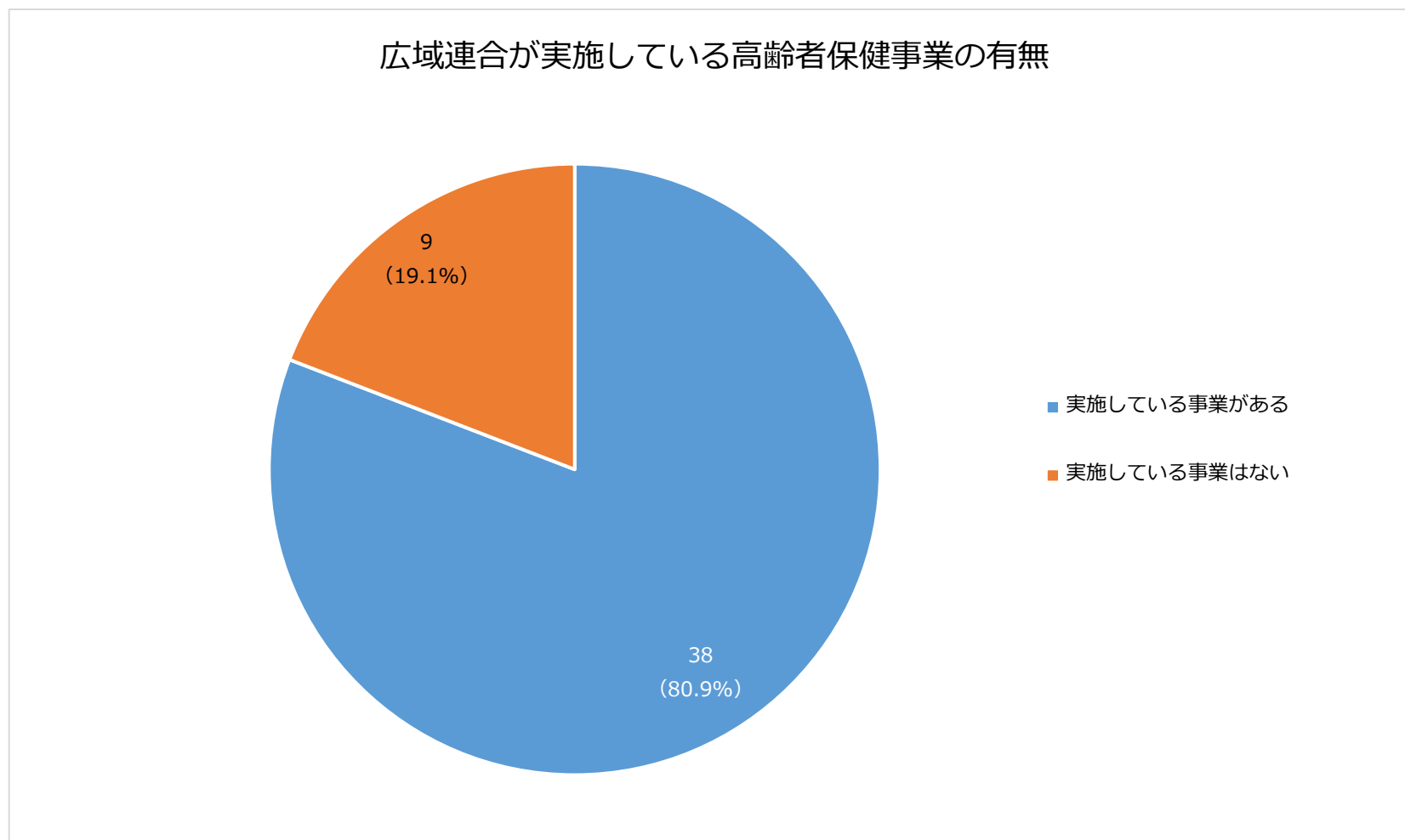
広域連合において実施している高齢者保健事業の実施の有無についてお答えください。

【設問4（1）】回答結果

対象広域連合数* 47

* 全広域連合が対象

<図表4-1>



高齢者保健事業を実施している広域連合は38広域連合（80.9%）であった。

【設問4(1)①】

①広域連合においてハイリスクアプローチ(*1)について実施している高齢者保健事業についてお答えください。

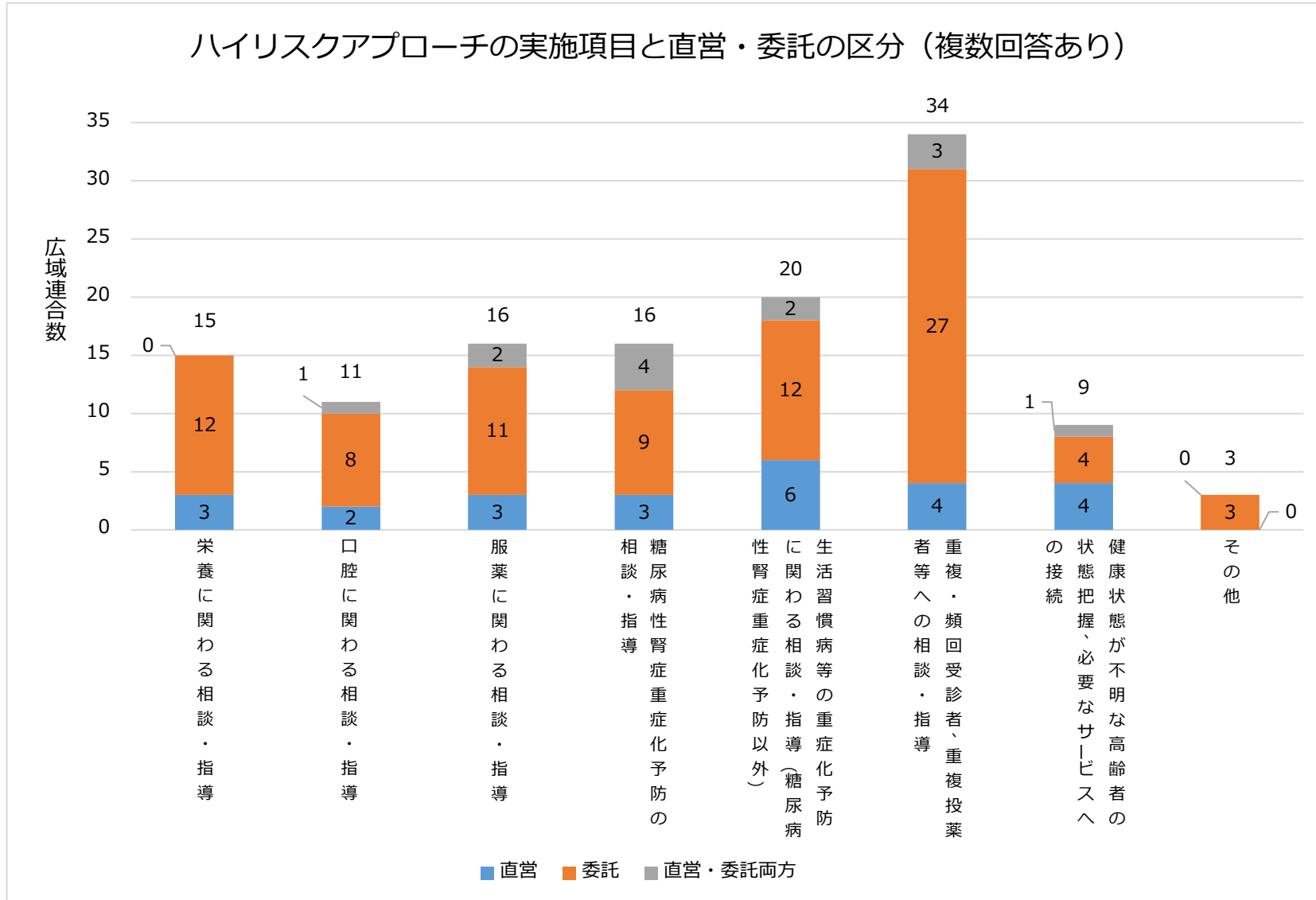
(*1) ハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチは、「後期高齢者医療の調整交付金の交付額の算定に関する省令第6条第9号に関する交付基準について」(令和3年3月31日付け保高発0331第4号)に示す高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)及び通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)の取組を指す。

【設問4(1)①】回答結果

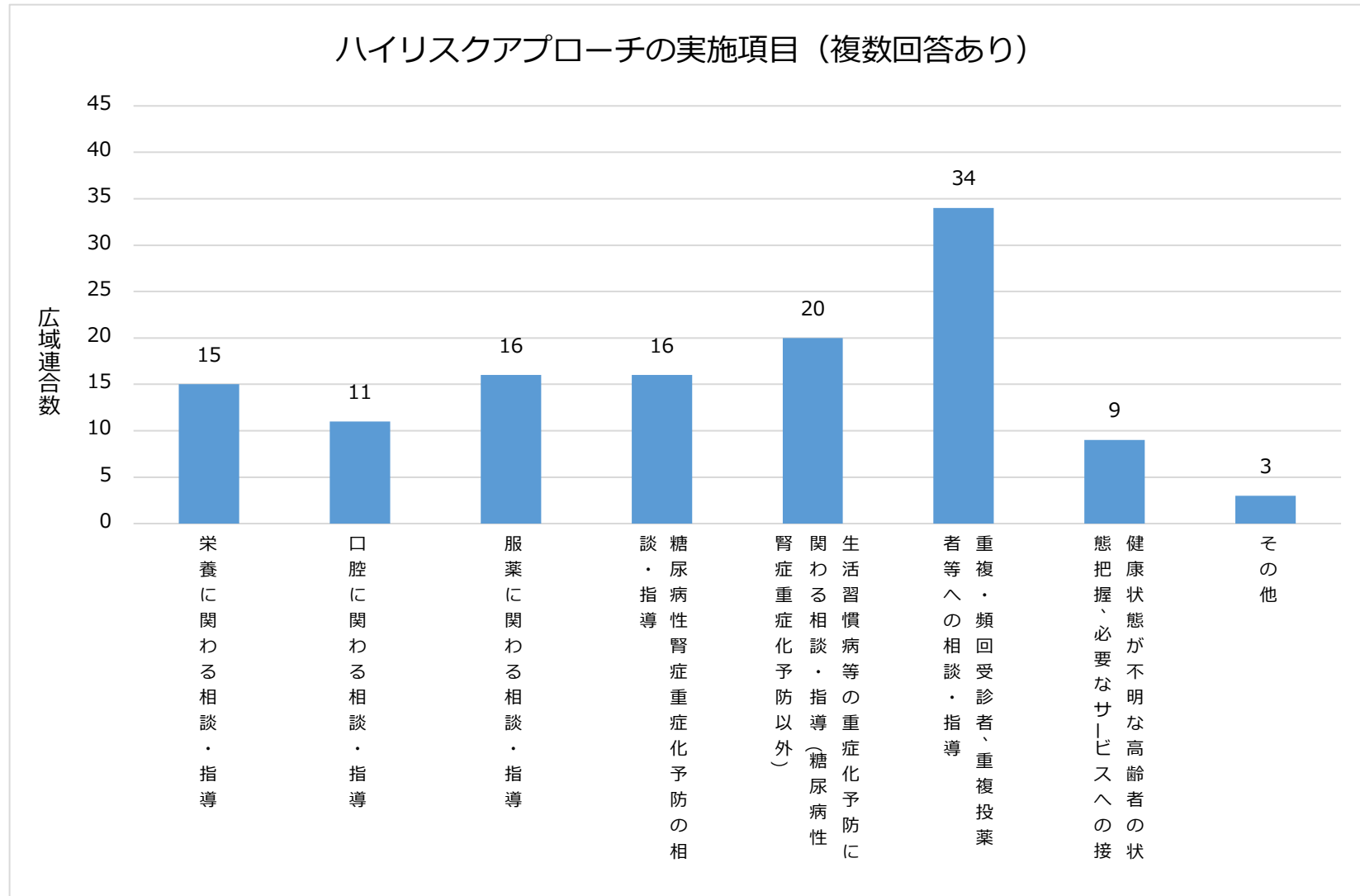
対象広域連合数* 38

* 高齢者保健事業を実施している広域連合が対象

<図表4-2a>



<図表4-2b>



広域連合が実施するハイリスクアプローチの実施項目は、高齢者保健事業を行っている38広域連合のうち「重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導」が最も多く、34広域連合であった。

「その他」の内容は、次の通りであった。

- ・ 歯周疾患検診業務
- ・ 医療機関受診勧奨・適正服薬推進(いずれも個別通知のみ)
- ・ 重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導

【設問 4 (1) ②】

②広域連合においてポピュレーションアプローチ（*1）について実施している高齢者保健事業についてお答えください。

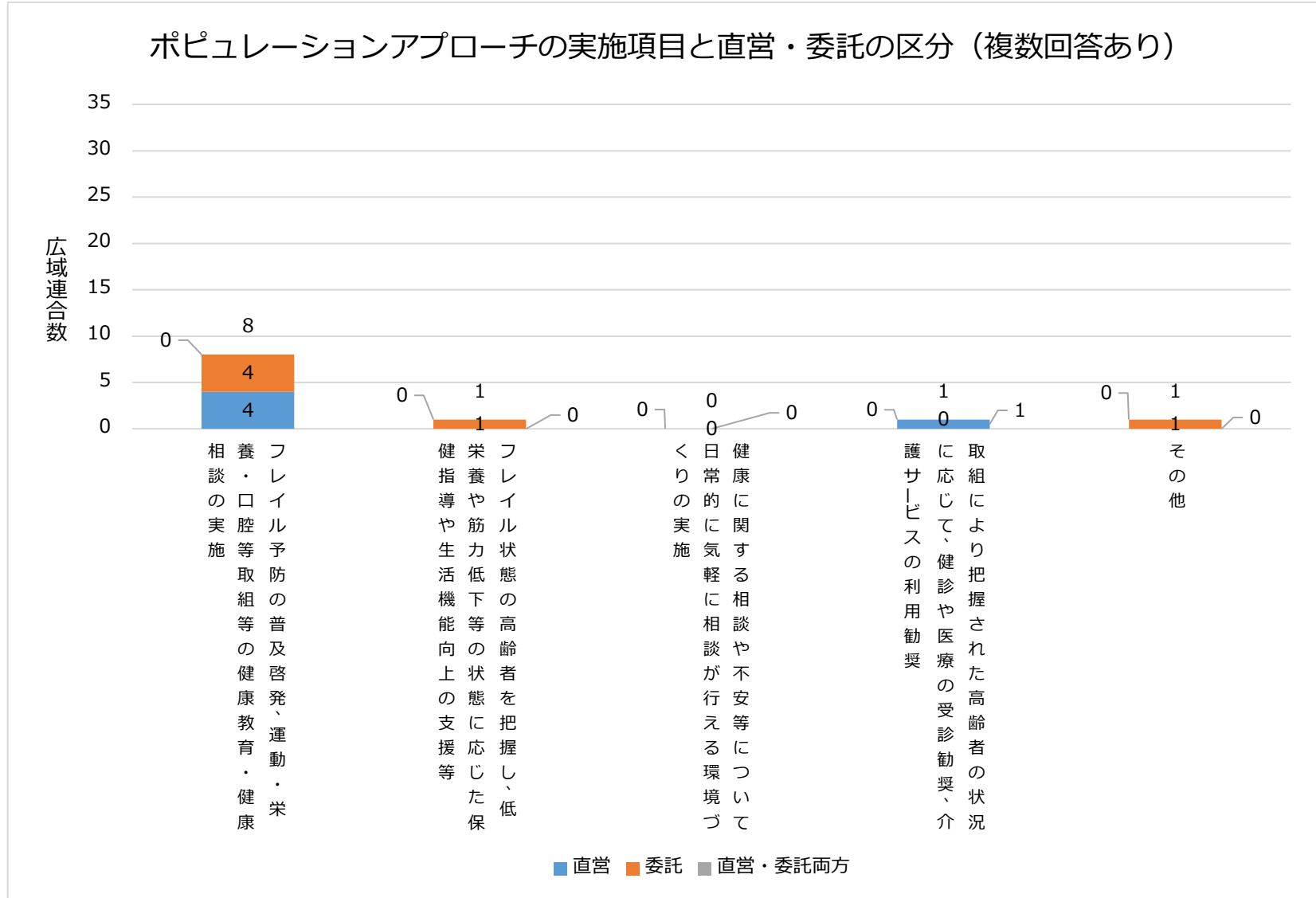
(*1) ハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチは、「後期高齢者医療の調整交付金の交付額の算定に関する省令第6条第9号に関する交付基準について」（令和3年3月31日付け保高発0331第4号）に示す高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）及び通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）の取組を指す。

【設問 4 (1) ②】 回答結果

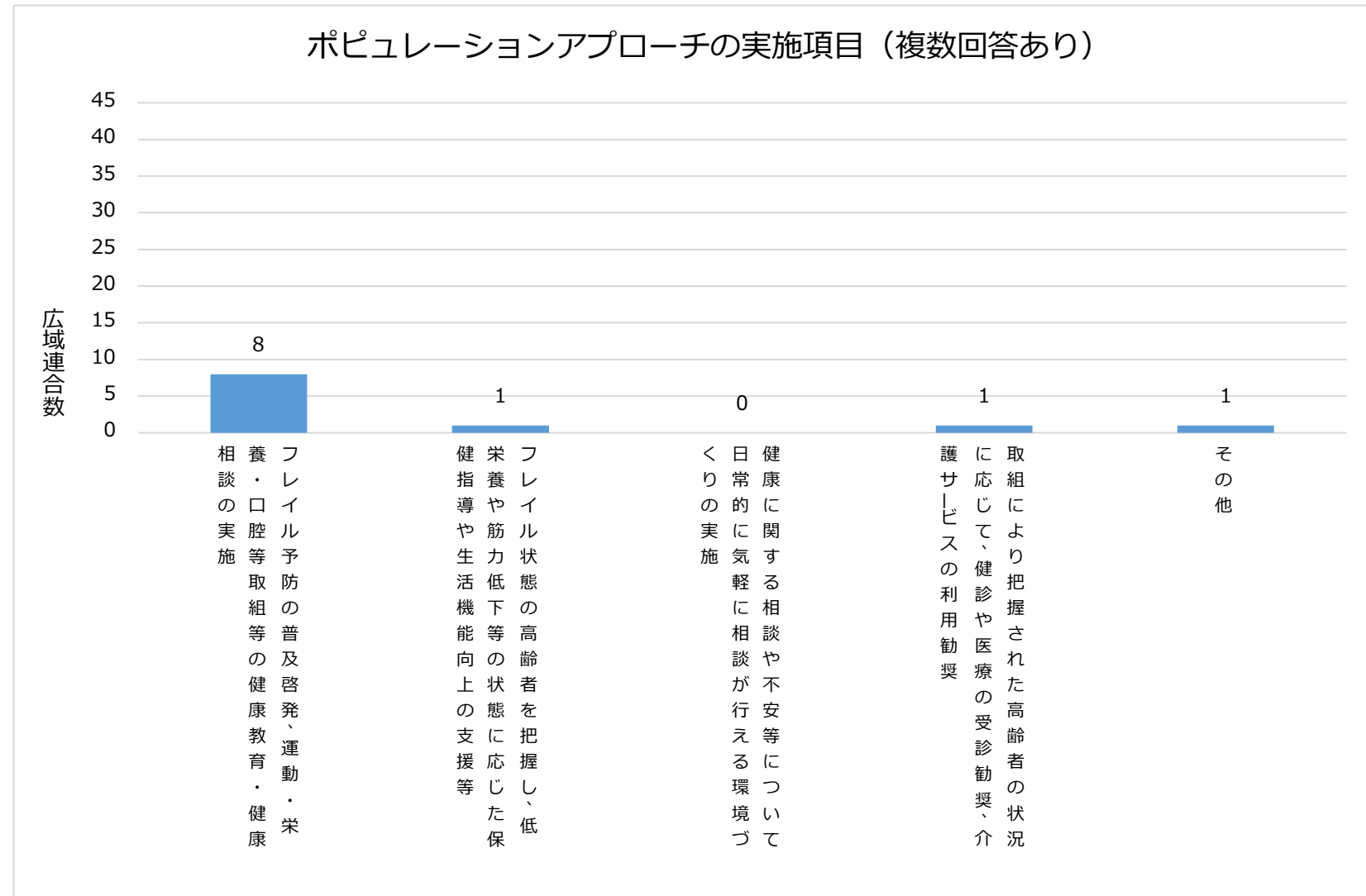
対象広域連合数* 38

* 高齢者保健事業を実施している広域連合が対象

<図表 4 - 3 a >



<図表 4 - 3 b >



広域連合が実施するポピュレーションアプローチの実施項目は、高齢者保健事業を行っている38広域連合のうち「フレイル予防の普及啓発、運動・栄養・口腔等取組等の健康教育・健康相談の実施」が最も多く、8広域連合であった。「その他」の内容は、「フレイル予防にかかる住民リーダーの養成を行っている」であった。

設問5 KDBシステム活用の状況

【設問5①】

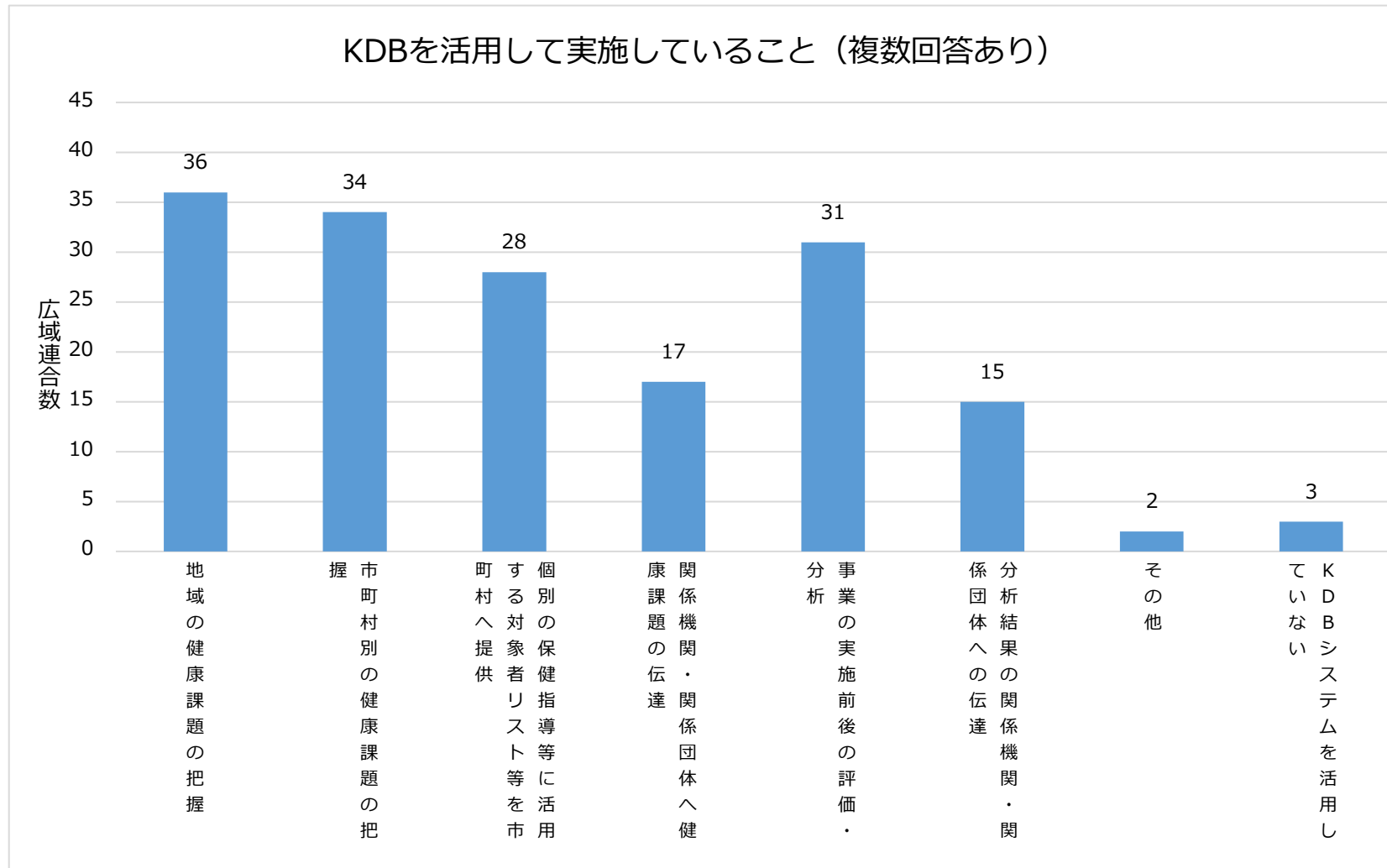
①一体的実施以外の目的を含め、広域連合がKDBを活用し実施していることをお答えください。（複数回答可）

【設問5①】 回答結果

対象広域連合数* 47

* 全広域連合が対象

<図表5-1>



KDBを活用して広域連合が実施していることは、全広域連合の中で「地域の健康課題の把握」が最も多く、36広域連合であった。次いで「市町村別の健康課題の把握」が34広域連合、「事業の実施前後の評価・分析」が31広域連合であった。

「その他」の内容は、次の通りであった。

- ・ 健診結果から受診勧奨の基準該当者抽出
- ・ 各種受診勧奨案内送付対象者の抽出

【設問5②】

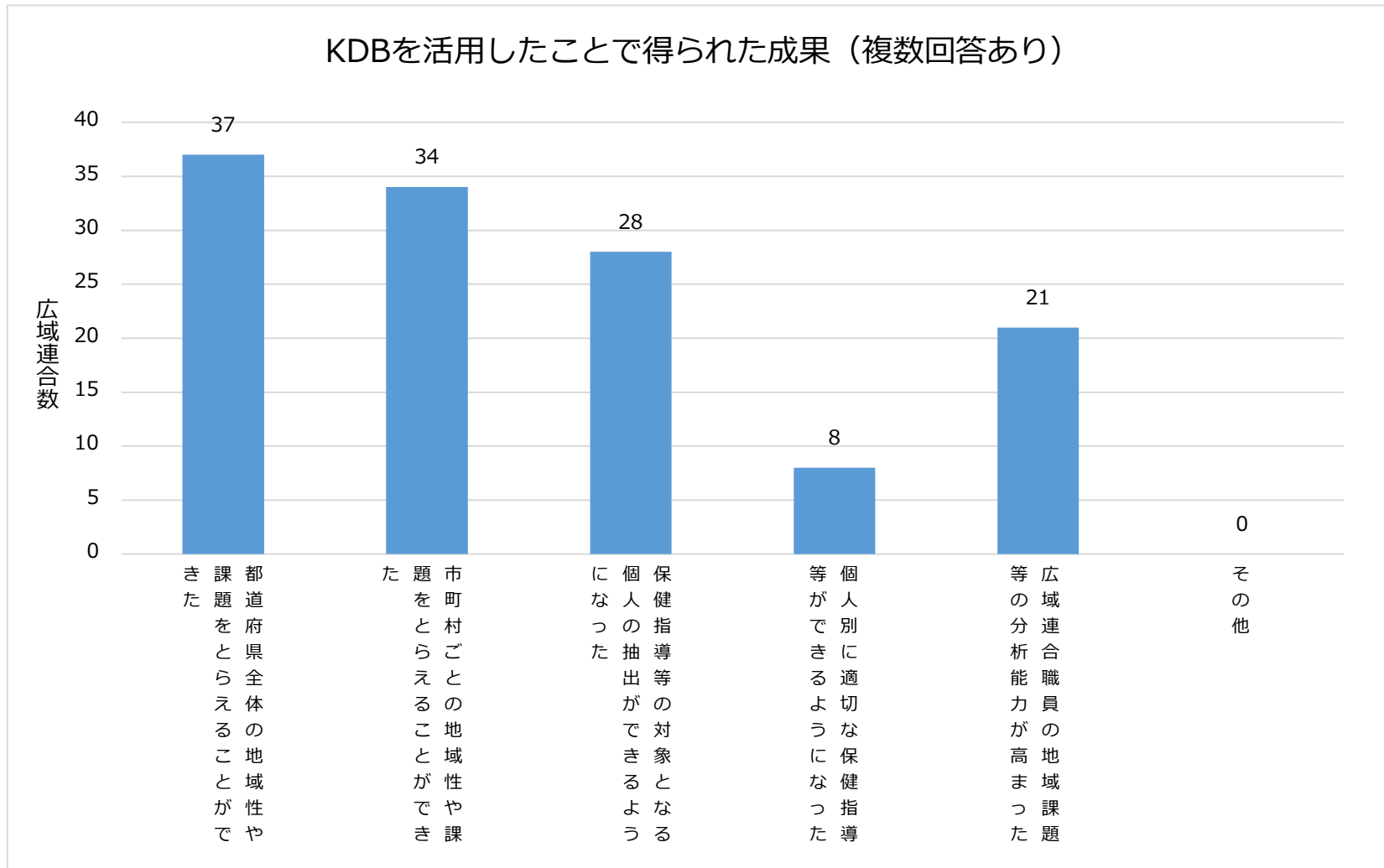
②KDBを活用している場合で、KDBを活用したことで得られた成果としてあてはまるものをお答えください。（複数回答可）

【設問5②】 回答結果

対象広域連合数* 44

*KDBを活用している広域連合が対象

<図表5-2>



KDBを活用したことで得られた成果は、KDBを活用している44広域のうち「都道府県全体の地域性や課題をとらえることができた」が最も多く、37広域連合であった。次いで「市町村ごとの地域性や課題をとらえることができた」が34広域連合、「保健指導等の対象となる個人の抽出ができるようになった」が28広域連合であった。

【設問 5 ③】

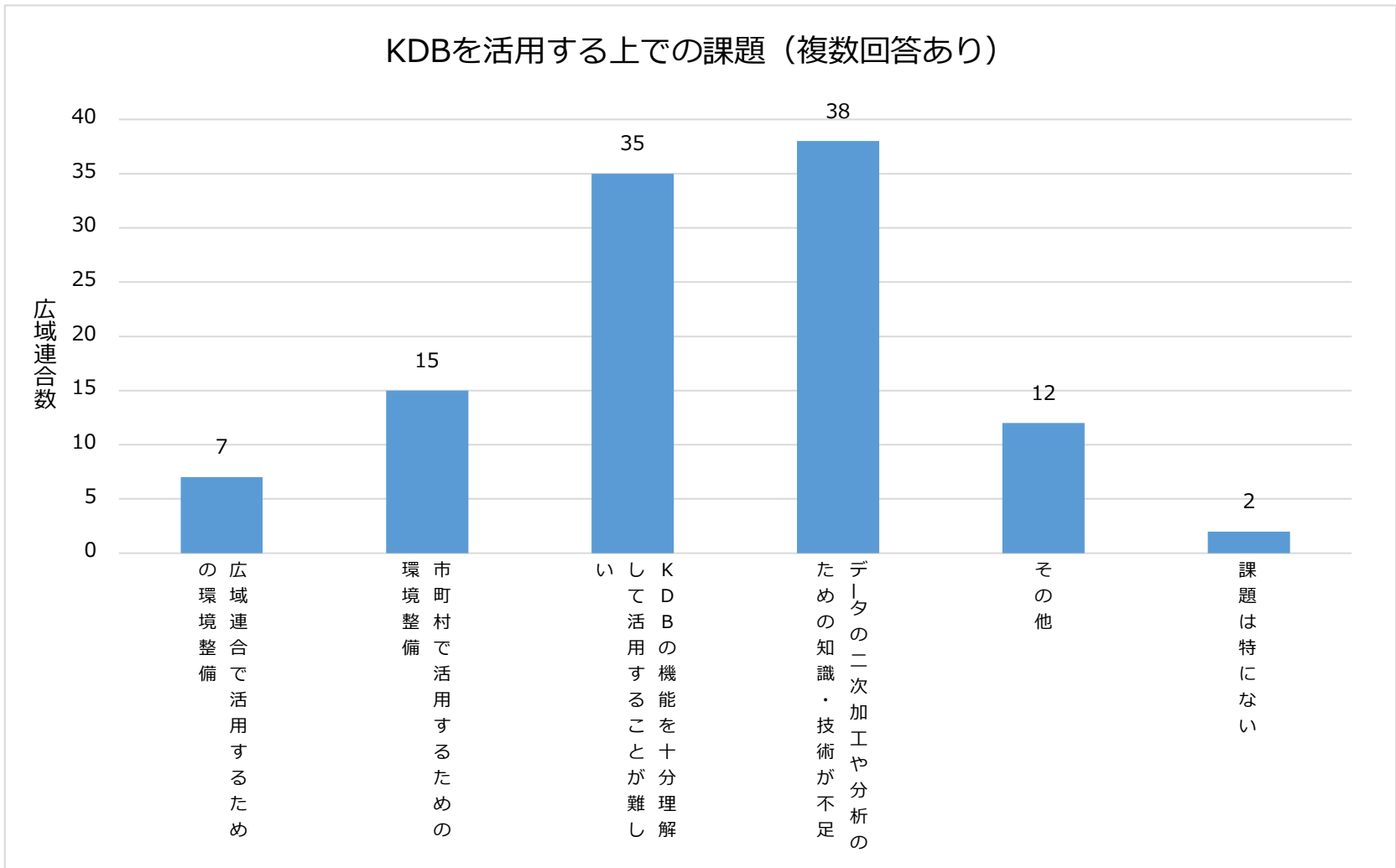
③KDBを活用している場合で、KDB活用する上で課題と感じていることがあればお答えください。（複数回答可）

【設問 5 ③】 回答結果

対象広域連合数* 44

* KDBを活用している広域連合が対象

<図表 5 - 3 >



KDBを活用する上での課題は、KDBを活用している44広域連合のうち「データの二次加工や分析のための知識・技術が不足」が最も多く、38広域連合であった。次いで「KDBの機能を十分理解して活用することが難しい」が35広域連合、「市町村で活用するための環境整備」が15広域連合であった。

「その他」はシステムの機能について様々な内容があり、主なものは次の通りであった（一部抜粋）。

- ・ 歯科に関する情報が活用できない（2広域連合）
- ・ 2次加工が必要となる（2広域連合）
- ・ 分析対象の圏域の問題（2広域連合）

【設問 5 ④】

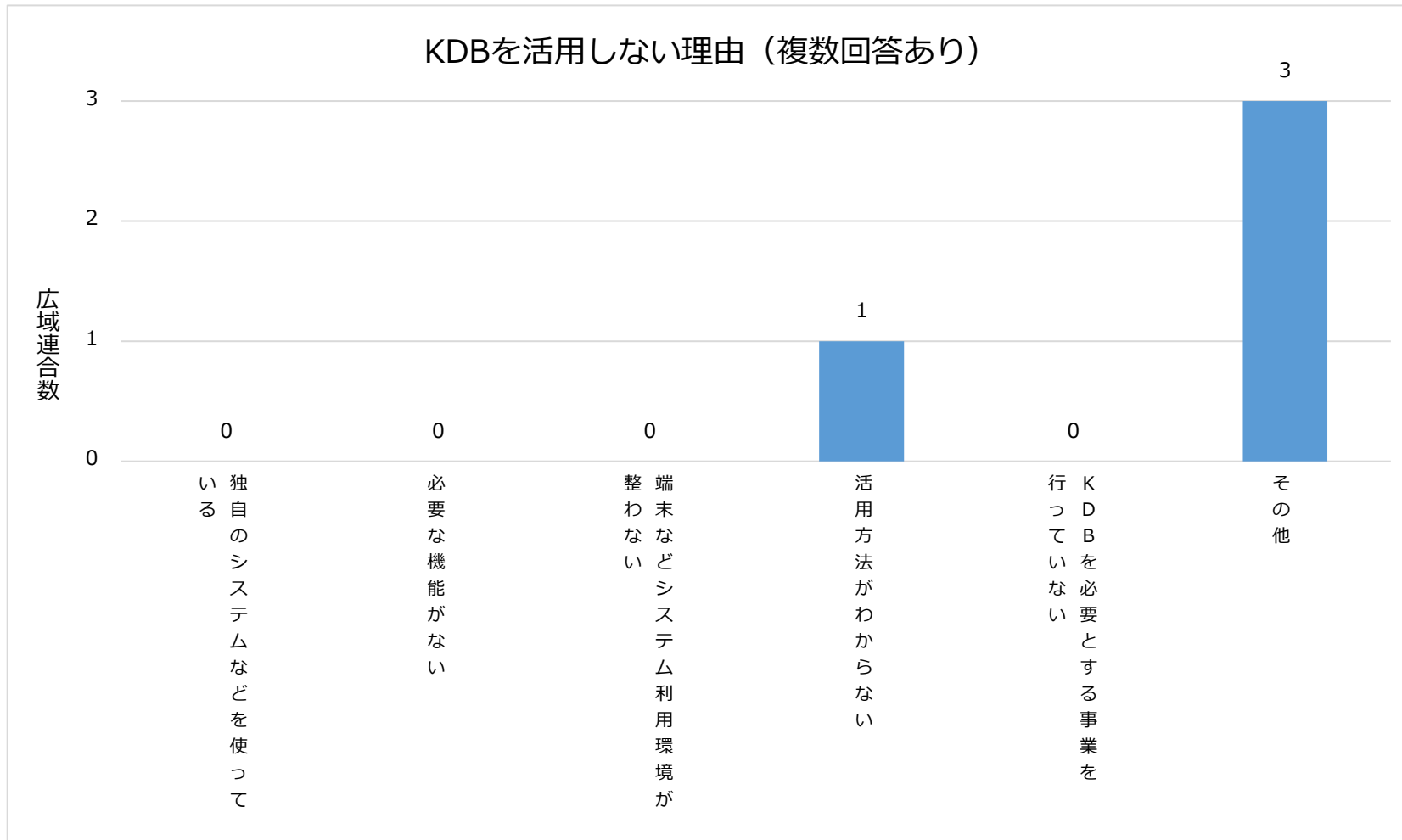
④ ①でKDBを活用していないと回答した場合その理由をお答えください。（複数回答可）

【設問 5 ④】 回答結果

対象広域連合数* **3**

*KDBを活用していない広域連合が対象

<図表 5 - 4 >



KDBを活用していない3広域連合のうち1広域連合の「KDBを活用しない理由」は、「活用方法がわからない」であった。「その他」の内容は、「国保連合会または業者に委託しており、広域連合としてKDBを活用していない」であった。

設問6 新型コロナウイルス感染症の事業への影響

【設問6①】

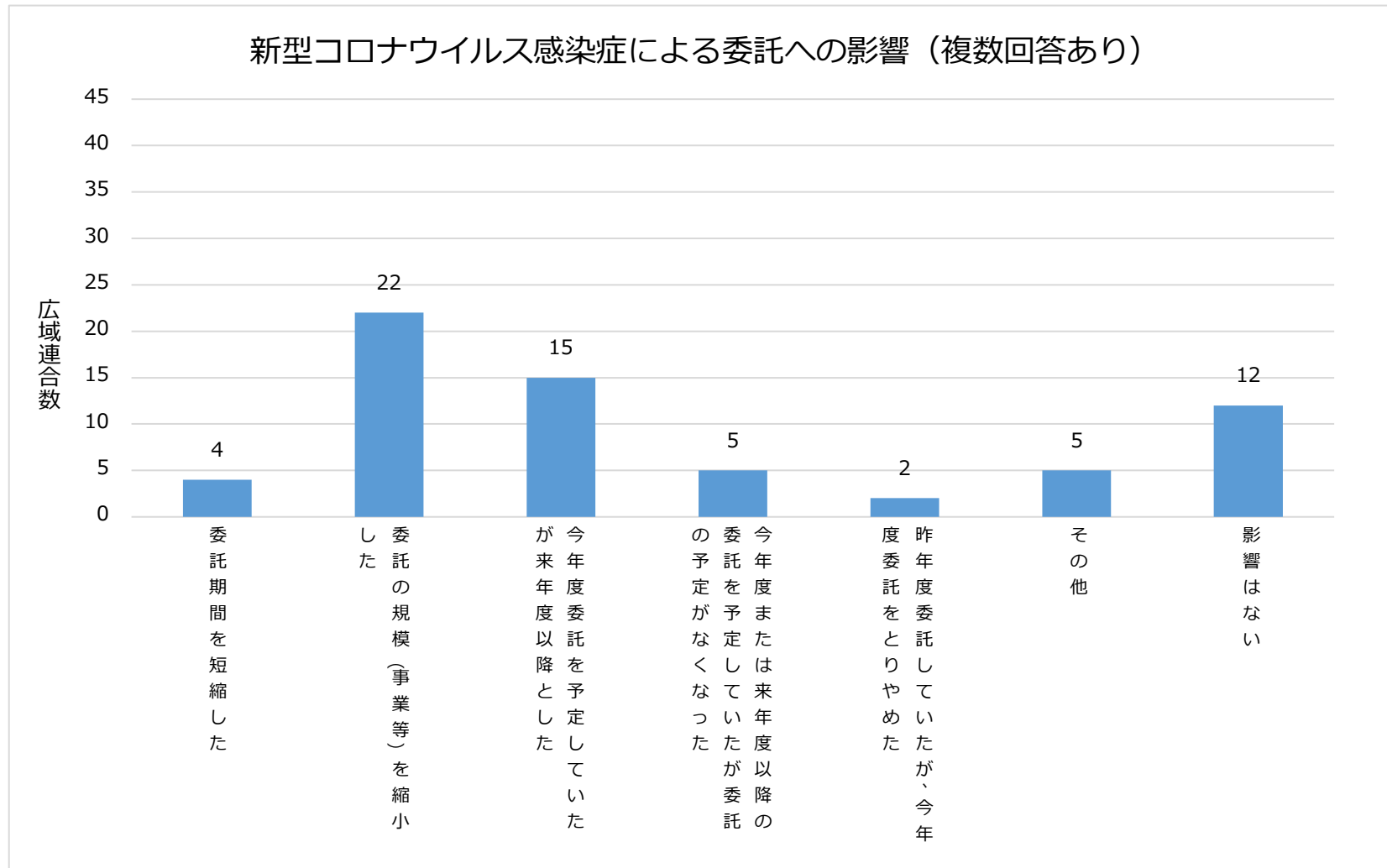
①新型コロナウイルス感染症による一体的実施の委託への影響について該当するものをお答えください。（複数回答可）

【設問6①】 回答結果

対象広域連合数* 47

*全広域連合が対象

<図表6-1>



新型コロナウイルス感染症により、一体的実施の委託へ何らかの影響があったとした広域連合は35広域連合で、内容は「委託の規模（事業等）を縮小した」が最も多く、22広域連合であった。次いで「今年度受託を予定していたが来年度以降とした」が多く、15広域連合であった。

「その他」の内容は、次の通りであった。

- ・来年度委託を予定していたが、再来年度に繰り下がった
- ・市区町村が開始を延期したり、見合わせたりするケースがでている
- ・事業の実施が後ろ倒しになった
- ・通いの場での活動の機会が減ることが見込まれている
- ・市町村により事業計画の変更や縮小をせざる得ない事業があった

【設問 6 ②】

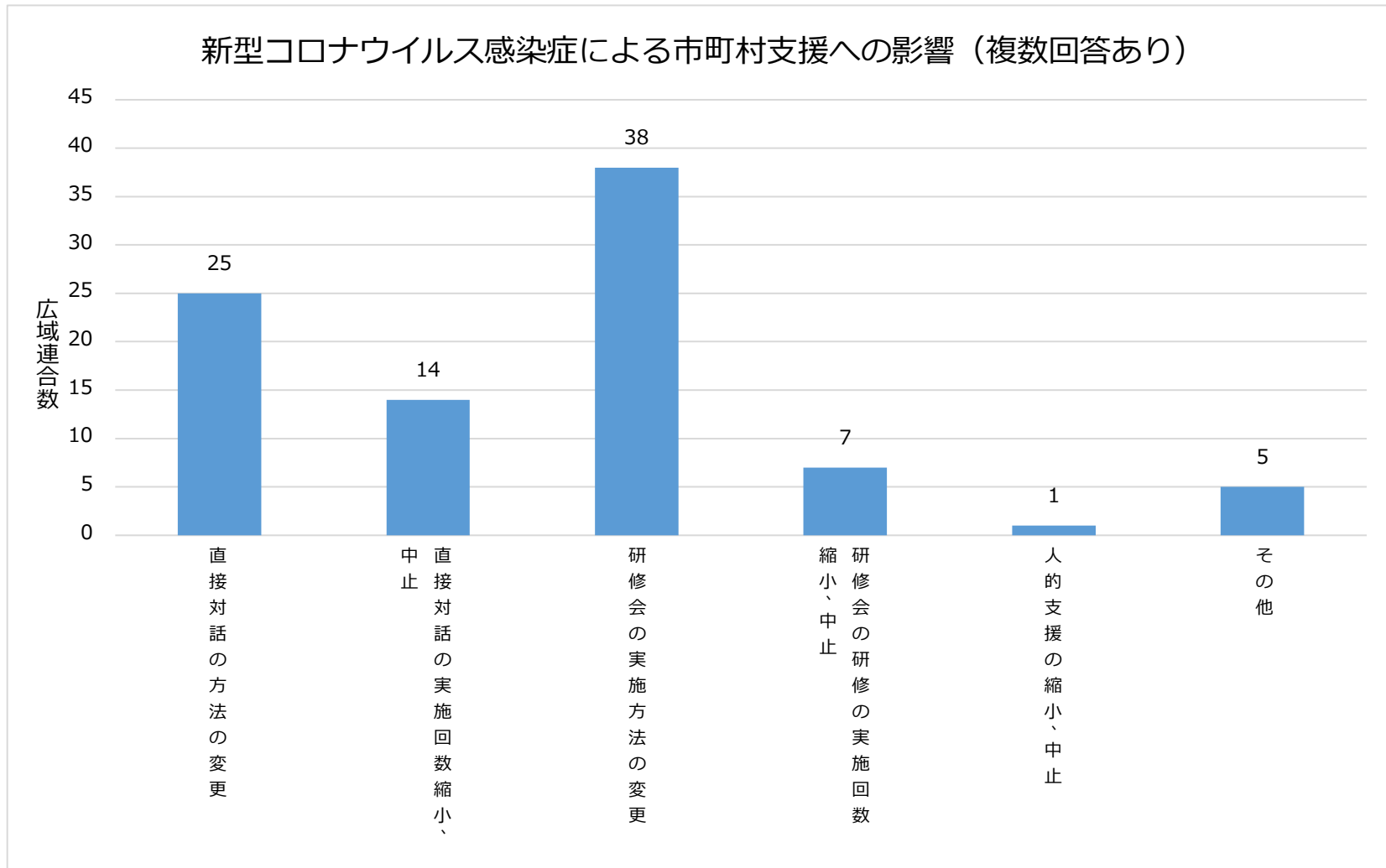
②新型コロナウイルス感染症による市町村支援への影響について該当するものをお答えください。（複数回答可）

【設問 6 ②】 回答結果

対象広域連合数* 47

* 全広域連合が対象

<図表 6 - 2>



新型コロナウイルス感染症による市町村支援への影響は「研修会の実施方法の変更」が最も多く、38広域連合であった。

「その他」の内容は、次の通りであった（一部抜粋）。

- ・ 直接対話、研修の参加人数の制限（3広域連合）
- ・ 研修会以外の会議や研究会等の実施方法の変更

【設問 6 ③】

③研修、市町村との対話、保健事業の実施等で、新型コロナウイルス感染症対策を取り入れた実施方法など、工夫していることがあればお答えください。（自由記述）

【設問 6 ③】 回答結果

対象広域連合数* 47

* 全広域連合が対象

<図表 6 - 3>

（自由記述）

新型コロナウイルス感染症対策の工夫を取り入れた実施方法は、次の通りであった。

- ・ リモート会議の活用（22広域連合）
- ・ 人数制限、ソーシャルディスタンス確保等の一般的対策（6広域連合）